

東八十四町  
 北二百二十町  
 南高尾川流  
 東高尾川流  
 南高尾川流  
 北高尾川流  
 東高尾川流  
 南高尾川流  
 北高尾川流  
 東高尾川流  
 南高尾川流  
 北高尾川流

備中誌下道郡卷之壹

下道郡 東へ加陽窪屋二郡ニ堺ひ南へ淺口郡西は小田郡北は川上郡ニ接  
 古しへ備中九郡なりし時は今の川上郡も下道郡の内也和名抄其外の書に皆九郡  
 と記したりいつれの時分なりしにや不詳三備一國なりし時上道下道と並へいひ  
 しと上道は備前の國に隸し下道郡は備中國に屬するか

和名抄 備中下道郡之毛豆

穂北 保世多 八田也多 邇磨爾方 曾能曾乃 秦原波多八良 弟弱勢 河邊加波乃倍

吳妹 田上 加美 釧代久志呂 水内美乃知

當時村名并枝郷 古村數十八或十七寛永中本村十九枝村二十二

御巡見村名帳 下倉 久代 山田 影 河邊 岡田 有井 辻田 市場サガノ 二萬 八田

新本 陶 服部 尾崎 妹 水内

矢田 綱田 秦下 福谷 上秦 上原 富原 内寶福寺領 下原 八代

高

寛永中高壹萬千六百四拾四石一斗八升五合或は壹萬三千八百二十六石七斗七升



九勺或は一萬六千九百一石六合ともいふ

下道國造、輕島豐明ノ宮、朝歷神天皇御世元封兄彦命亦名稻建別爲國造國造本紀

建の字日本紀に據るに速の字を譲りたるか

并紀應神卷曰分川島縣封長子稻速別是下道臣之始祖也云々是以其子孫於今在于吉備國是其緣也

同天武紀曰十三年十一月戊申朔下道臣賜姓曰朝臣續紀天平十八年冬十月從四位下道朝臣眞備賜姓吉備朝臣又天平神護二年五月下道臣色夫多賜姓朝臣又同廿年十一月下道朝臣乙吉備直事廣三人並賜吉備朝臣姓

姓氏錄左京皇別下道朝臣吉備朝臣同祖稚武彦命之孫吉備武彦命之後也

下道前津屋

日本書紀雄略卷七年八月官者吉備弓削部虛空取急歸家吉備下道臣前津屋留使下虛空稱上月不肯聽上トナリ京都天皇遣身毛君大夫召矣虛空被召來言前津屋以小女爲天皇人以大女爲己人號令相圖見幼女勝即拔刀而殺復以小雄鷄呼爲天皇鷄トナリ拔毛剪翼以大雄鷄呼爲己鷄著給金距令闘之見禿鷄勝亦拔刀而殺天皇聞是語遣物部兵士三十人誅殺前津屋并族七十人滋養宿禰宗人

三代實錄云貞觀五年正月廿日從五位上行助教滋養宿禰宗人卒宗人左京人本姓西漢人備中國下道郡之所貫也

郡ノ宮 一郡ツ、に郡ノ宮ト申する有いつれの地に立せ給ひしや不詳 郡ノ寺 是も郡の宮と同しく一郡に一ヶ寺ツ、有しか今不詳 清之翁云柳井原より二万村へ越ゆる小山の畑と成し字に下道地といへる處有地は寺の傳へ誤りにて下道寺なるへしといはれたり

源平盛衰記廿六卷に云讃岐國の在廳等平家を叛て源氏に心を通し船三十餘艘に貳千餘騎乘て都に登りけるか抑源氏へ參るに爭か平家に一矢射すしては通るへきとて門脇中納言教盛の備中國下道郡に五百餘騎にておわしましける所へ押寄て射を作り懸たり教盛事ともせず昨日迄は平家に奉公せしか馬に草刈水汲せし奴ばらか今當家を叛き源氏に心を通す條奇怪なり一々射殺せやと子息越前守通盛能登守教經大將軍にて船拾餘艘に乗り押向ふて散々に禦き戦ひければ在廳等追ららされてはかく敷矢一筋も射す下界教盛居給ひしは下道郡の何といひし處なるや考ふる處なし

夫木抄 弘長元年中務卿親王家百首

下津道こまの里入こるく吉備の山田の早苗取れり  
按ずるに下道郡にこまの里といふ所なし二万の誤りならん

仁明天皇天長十年天長十年は先帝に繫れども此年二月御位に即せ給ひて三月大嘗會の事を卜定し給ひて下道郡を主基方となし給ふ其色はいつれの地なりけ類聚國史卷八神祇部大嘗會の條に云仁明天皇天長十年三月二十二日巳酉卜定大嘗會の事以近江國高嶋郡爲悠紀備中國下道郡爲主基十一月戊辰御豐樂院終日宴樂悠紀主基共立標其標悠紀則山上栽梧桐兩鳳來其上從其樹中起五色雲々上懸悠紀近江四字其上白日像日上有半月像其山前有天老及麟像其後有連理吳竹主基則慶山上栽恒春樹樹上泛五色慶雲雲上有霞霞中掛主基備中四字且其山止有西王母獻益池圖及偷王母仙桃童子鸞鳳麒麟等像其下鶴立矣云々

齋藤親基日記曰

寛正七年元改文正元年丙戌四月廿二日大嘗會國郡卜定主基備中國下道郡

齋藤親基奉行  
行司右少辨藤原忠光

同六月廿九日主基方備中國下道郡使節清式部丞秀數以秀數弟京都奉行元連親基等承之

此時下道郡歌

吉田 中山

右之外に下道郡を以大嘗會に卜定し給ひし度は

村上天皇天慶九年十一月十六日主基方下道郡

御屏風は小野道風筆

一條天皇寛和二年十月廿三日主基方下道郡

御屏風藤原佐理卿筆

後一條天皇長和五年十一月十五日主基方下道郡

御屏風 行成卿

崇徳天皇保安四年十一月十九日主基方下道郡

此外にも當郡卜定に當りし事有しにや江家次第群書類從大嘗會祓事記歴代編年集成玉かつま等に據て其體なるを擧る

下倉 同名 大和國廣瀬郡下倉

高六百八拾七石八斗壹合

崇山歡喜寺 草田村 禪宗井山末寺 田地壹石餘山林二反計有文龜年中建之山林

境内御除地勸詣開山鈍庵惠聰

古城 筒井順齊 天正中落城

按に筒井順慶か一族なるや天正中にかゝる人此地に居城の事紀傳に曾て見ゆず  
覺束なし

八幡宮 本村に在本社拜殿有祭禮九月十四日五日

御崎宮

明現宮 槻に在本社拜殿有祭禮九月十七日八日

大明神

八幡宮 艸田に在 本社拜殿有祭九月十六日七日

妙見宮 八幡宮 天満宮

矢光山常岸寺 東三成捧澤寺末田地貳石餘山林有

寶性山松林寺 仁和寺末田地二石計山林三反計有

一宗山歡喜寺 前に出ず

久代 廿三町 西山田村境うね切 東桑八代村小落切 南八町 サカノ村山嶺切 桑村境山嶺切

高千八百三拾三石七斗七升六合五勺

和名抄に 釧代久志呂 小名廣木 藤原

和名抄農耕具  
銀カナカキ  
銅クシロ  
銅口キシルト  
銅此カナ  
カキも此意

神應山眞光寺 河邊村藏鏡寺末 眞言宗

本尊藥師 田地四石餘畑壹反壹畝壹歩山二反餘御除地

微林山勝福寺 同末也同宗

本尊阿彌陀 田地壹反四畝山一反三畝拾歩御除地

高丸古城

大高丸小高丸とて其跡有土人いひ傳へけるはいづれの頃にや久代殿と稱せし人  
住給ひし故こゝを久代といふよし是は此久代にかわせし故久代殿といひたるな  
り其後こゝより備後へかもひき又備後より出雲とやらんへ移り其後はいかゞ成  
給ひしや知れすと云

小富士 藤原池の後の山なり其象ち富士に似たる故久代の小ふとといふ此山より  
藤原の池を見れば恰も富士峯より伊豆の海を見るにさも似たり

横田神社 文徳天皇嘉祥四年正月庚子正六位上清和天皇貞觀元年正月二十七日甲  
申從五位下久代村の横田と云所に建せ給ふ延喜式に下道郡

横田神社 本社二間余 舞殿三間半 釣殿一間半 廻廊十三間 隨身門二間 鳥居 末社

天神社一間 廻廊二間

祭禮九月十四日十五日別當勝福寺祝詞を相勤む社僧にてはなし山林四反貳畝二十步御除地也十八社の其一也昔は此處に石の畔をして標とす天正十三年酉の春穴戸安龍元孝再興して一町ばかり西の山に天満宮の既に破壊に及ひしを爰に遷してあわせ祭る也 里人の語りしは兵亂の頃山田城主上田孫二郎實近を攻し穴戸備前守といひし人天正八年辰年再興せり則棟札に姓名有といへり備前守は元孝の受領にて同人なるや猶可考  
天穗日命を祭るといふも天神宮を合せし故成へし此社を土人天神宮と書てテンシ宮といふ故有事にや

同名神名帳に出雲國島根郡横田神社阿波國美馬郡横田神社

安住山天福寺 禪宗井山末寺 曆應年中建立也

本尊地藏 開山桃津聖一國師の弟子也貞和三年寂 田地七石餘畑一反貳畝廿步 茲十五步山林一町六反六畝御除地昔は 領地百貫文有しと云何の時にや散失す  
●秀覺 利覺 乾念 大覺 別傳 乾外

此間繼絶 桃菴 惠雄 東林 竹陰 西岩  
同塔頭 西ノ菴 慶勝菴 福重菴 寶泉寺今いづれも破壊す末寺報正寺正光寺此寺いづく

に有しや不詳其餘塔頭末寺皆久代村に有しか今は破壊して傳わらず

福田城 中國兵亂記に城主福田對馬守武倫毛利家に屬して天正十年高松に籠城の 荒木一類と武略を盡す

庄屋九郎兵衛奇特の聞へ高く天明四年五十六歳にて領主板倉周防守侯より賞譽し給ふて物を賜ふ

### 藤原

久代村の内に在此地衣通郎姫天津島明神と崇めて和歌三神の一なりの御名代の地にして御名代の事は藤原の其名輕部の所にいへり允恭天皇の御世より傳へたり日本書紀彼天皇の卷に云十一年先是衣通郎姫居于藤原宮時天皇詔大伴室屋連ムラン曰朕頃得美麗嬪子カスリノキムスナ是皇后ウツクハ母弟也朕心異愛之ナヒテ冀其欲傳于後葉ナホ奈何室屋連依勅而奏可則科諸國造等ナヒテ爲衣通郎媛定藤原部これ其名の起る所以由なり

藤原池 久代の藤原に在池をいふ

大嘗會和歌集に云

後冷泉院永承元年十一月十五日主基方備中國

藤原池

奎頭兼文章博士讚岐權介藤原朝臣家經

藤原の澤ゆく池の水清み玉藻に鴨の遊ふたのしさ

日本書紀推古天皇十五年冬於倭國作高市池藤原池肩岡池菅原池云々此餘次々の記に諸國池作られし事多く見へたり爰の藤原池の事國史に載せずといへ共又かゝる類にや

七社大明神 前書に在山田の木の身城麓境に在

本社前殿鳥井有祭九月八日九日山林一反三畝十四步

藤原八幡宮 本社舞殿御除山一反壹畝六步

野々宮大明神 小祠

大上大明神 同

王子權現 本地十一面觀音 本社幣殿石鳥井有

荒神 同

八幡宮 浦起に在正木山泰山の下也本社舞殿鳥井有

祭禮八月廿四日五日 眞光寺持 (本社舞殿)山林一畝六步

當國下道郡久代村横田廟は天穗日命の祠也廟舊号横田神社蓋因其地名也後改天神宮今復舊号云古者當邑中舉爲生土神後支邑往々立祠置所尊尚神是爲生

土神以故奉横田神之人稍々相滅廟日月若棟傾級夷無財給修費放置數十年及是里正渡邊綱隆深痛之寶曆丁丑秋鬻廟之槁木得白銀一枚以爲母銀稱貸益之月積歲累至寬政年中爲若干枚於是欲改作廟時綱隆衰老使男綱弘代之綱弘與男綱纒道其基業營聚數年本廟拜殿鐘樓幣殿神庫隨神門花表石獸石冊等悉終功積年ノ志願遂得成矣纒屬余記之欲以貽不朽因爲之文遂志於石矣 天保七年丙申孟秋

久代修理亮

西城の主也祝か籠城の中民人の加勢百騎有されは其時は尼子に隨ひしや大内か雲州を攻し時は其軍に隨ひ後に毛利家の立花陣にも隨ひ又後に勝久を討にも隨ひ行

藝備古跡志に久代記と云書を引て宮彈正左衛門利吉は房前大臣の苗裔もと大和國宇多郡を領す嘉慶二年戊申山名陸奥守氏清が逆謀に與せしとて應永六年所領之地を沒收せられ備後國奴可郡久代と云所に遺流せられ久代村かうらと云處に方四町計の要害を構へて居住す時人は是を久代殿と云子息左兵衛景成其子監物利成其子小藤太息成其子宮内介景行其子上總前司景友其子上總介高盛迄應永六

年己卯より天文年中に至り百三十餘年居住し高盛はトめて入江村と云處に移る是を久代の西城といふ其時川西といふ處に城を築き渡邊藤内といふ者を入置て是を久代の東城といふ嫡男上總介興盛早世し次男上總介景盛つゞ其子上總介智盛毛利に属して安藝國佐伯郡折敷畑にて討死す嫡子孫左衛門廣尙に至て毛利輝元の命にて雲州天野新兵衛元祿と所替し雲州盤治へ移住す是はひろかに太閤に通せしよし讒せし人有しに依てといふ景盛の娘照ると云は無双の美婦人也一ト年中野村の松藏寺に詣て岩津山の花を詠め居しに八鳥村の人東左近と云人に戀慕の事有といふ今畧す

山田村

高千八百八拾九石壹斗四升五合

同名所々に多し本州にも都宇郡山田、小田郡奥山田、里山田、陸奥國山田郡山田武藏國入間郡山田、山城國葛野郡山田、尾張國山田郡同、參河國加茂郡山田

神名には讚岐國菊田郡山田神社

萬松山善福寺 花光寺末 田地九石壹斗貳合四勺 山林壹町壹反六畝廿步  
加茂大明神 氏神也本村に在 田地壹石八斗六升

本社舞殿鐘樓堂鳥井有祭八月十五六日御興二社庄屋より辰の方に當る田の中に休堂へ十六日出興也

右社地の内に天神宮并若宮有

御前大明神 本村片山に在 本社舞殿鳥井有

祭禮九月十三日十四日居祭り高付田地加茂大明神の田地と兩方壹石八斗六升也  
八幡宮 小祠也

王子宮 全

七社明神 全

大歳神

大功山花光寺 周防山口泰雲寺末 田地廿三石九斗壹升 山林十町余

山田村に在昔梅の名木有しに寄て名付しならん此寺に今川上總介泰範上田孫二郎實近等の位牌有

田上ノ庄 和名抄ニ多加美

山田村の邊すへて田上の庄と云山田村を田上山田と云也  
鬼ノ身の古城

山田村に在往古の城主不詳中頃今川上総介泰範か居城なり當村花光寺といふ禪寺に位牌有華光寺殿前總州大守慶源重公大居士于時至徳二乙丑五月廿四日卒すと有今歳天保八酉年迄四百五十三年に成也備中府志に高見鬼ノ身ヶ嶽と云て崇神天皇の御時吉備冠者に與力して有木冠者か住たりしを巨智磨といふ人有木を討て當城を賜わり吉備津宮神主の棟梁と成て其別所を中山の側らに建らる是を有木の別所と云載す何れの書によりて記せしにや信し難し天正のはじめ上田八道阿西三村元親の弟を養ふて嗣とす是を上田孫次郎實親といふ天正三年正月廿三日安藝の小早川隆景吉川元春等此城に押寄せ戦あり實親衆の命にかわり戦死し同二十九日落城す實親位牌華光寺に在法名實翁源親大居士天正三年乙亥正月二十九日卒すと有武家高名記に三村元親滅ひて備中平均せしかは天正四年より此城共戸安藝守隆家に賜ひ城主として佐々部美作守をして守らしむ其後隆家か嫡子左衛門佐元秀か子備前守元繼へ此城を賜わり八萬石を領す關ヶ原の軍終りて後慶長五年十二月此城破壊し給ふ今も本丸二の丸などの壇取古井など残れり又此あたりの民家に城士の所持せしと云餘太刀馬具の類を持傳へし家多し武家高名記 松山三村高名士鬼ノ身城三村入道阿正

又 備中軍功武者上田孫次郎

山田

高見ヶ嶽城 鬼ノ身

府志に云 有木冠者云々

又 巨智丸

上野近江守家實 毛利下

小寺云 蓋本郡喜村山城主上野民部大輔族作上田入道關官名及名今據後太平記及備中兵亂記如其名據三備古城記水内村城主某爲上田近江守家實臣之文

上野孫次郎實親松山城主三村家親の子家實妻は其孫女嗣家備中兵亂記鬼ノ身没落條に

又三村石川逆心之條云々

陰徳記輝元隆景備中發向條父の入道元來臆病者にて云々實親諸人の命に代り云々

三村兵亂記に云正月廿二日蕪州陣鬼ノ身の城へ七重八重に云々後太平記に云爰に引處と大同小異也



武家高名記に云隆家安藝守一男三女を産す嫡男左衛門佐元秀と号す云々元秀に六男二女有嫡子は穴戸備前守元繼と号し備中鬼ノ身城主にて八萬石を領す備中兵亂記に云山田鬼ノ身城主穴戸云々

後太平記三十五大友入道門司の城を閉條に云大友入道豊後國香春城を攻援次て門司の城を閉と聞しかは毛利此時雲州に在て尼子と對陣せしかとさらば豊後に加勢すべしと雲州には手分の勢を殘し元就數萬の兵を率して赤間に趣く三村修理同右京進同孫兵衛一族宮内少輔上田孫次郎石川左衛門尉等催促に加わり赤間より船にて各印の色を分ち三村黨は山陽の中國なれば黄なる幡に菱の紋付數千の兵船門司に至り大友か勢と戦ひを破る

同書四十二天正三年正月廿二日穴戸安藝守隆家福原出羽守貞俊を大將として鬼ノ身城を打囲む城主上田孫次郎實親玉箭を盡すといへども大軍犯し掠め最期時を待計りに予見へにける三村修理進元親弟なれば早く加勢を属し實親を相助け松山に入んと思慮し譜代の郎等明石與二郎俊重に三百餘騎を差添鬼ノ身の城へ相助く此勢を便りとし一軍して名を後代に可留と議し上野近江守此上野近江守の傳に出すへ一鬼の身城前の城主也石壁右衛門尉法行六郎左衛門尉五百餘騎の勢を三ツに分突出んとせし所に莖州

足輕大將飛落小二郎鉄砲五百挺を捕へ大橋搔並へ門を閉て打掠む其音百千の雷電天を震に異ならず必死の兵相戦ふといへ共大勢に揉立られ眞先に進んたる石壁右衛門尉は穴戸武者木原彦右衛門尉家繼に組落され討れにけり法行は長井右衛門太夫に討負殘兵城中に蒐入處に安藝國住人木原兵部少輔透もあらせす付入ぬ續て乘人兵には糸長東市介内藤彌左衛門轉右衛門尉粟屋源次郎城門郭を攻破る實親不叶暫く矢止を乞詰の丸に人諸人の命に代り自害して果ぬ荒木右京亮介錯して其身も俱に自殺してけり

兵亂記永祿四年五月播州浦上か守將備前龍ノ口の竄上治部備中勢を討らんとて却て龍の口を乗取られければ浦上宗景大に怒り備前美作の勢を率して龍の口を取返さんと攻掛たり城中俄の事なれば兵糧の用意も乏敷既に堪へかたく見へたりしかは上野近江守高橋右馬亮石川中島其餘當國の諸將加勢して内外より攻戦ひ終に敵數多討取浦上勢を退退く

同七年浦上勢先途の耻辱を雪んと再度龍の口へ押よせて今度は宇喜多直家に明石源次郎長船花房戸川等備前美作の勢都合壹萬騎餘龍の口を十重廿重に取囲んだり備中勢も上野近江守三村石川中島等討死し當國の士卒あまた討取らるされ

と味方必死に内外より狭み戦ひしに依て終に敵勢引退きけり  
此條窪木村の處に委し

備中誌下道郡卷之二

陰村 村小名 本村 東西一里十町 南北二十町

高三百三十拾貳石四斗三升七合六勺

東美袋村境川中切西字戸谷村境山切南下倉村槻村分境山畝切北中尾村境谷川中切

上田山古城 上田民部  
奥田氏記二出

本村 御崎宮

相殿 本村中氏子良明神境内六反七畝十五步山壹反五畝十五步林御除地

八幡宮 本社舞殿鳥井有祭八月十三日十四日

良明神

龍王 小祠良明神山内に有

阿菅神 全

若宮 全小社四所

金神 全小堂六所

稻荷 全

荒神 全

秋葉宮 全

標山明現宮 全四畝十步除地

本宅銀海山花藏院 禪宗嵯峨天龍寺末

本尊地藏 境内三反壹畝御除地

本宅荒神宮 本社鳥居有境内三畝十步山林五畝廿步除地

山伏屋敷一ヶ所 岡坊御除地

同斷 東坊全

本宅内地藏堂屋敷 光本庵二畝廿一步除地

河邊

高七百廿四石六斗六升五合

日本總國風土記第四十七備中國殘缺云

河邊郷

土地中農民用不多出此胡黃連漆紙等

公穀八十九

假粟四十九

有神号河上明神所祭天両屋命也

又云吉備中川 多出佐氣年魚等

此中川外に佐氣年魚等を出すべきほどの川なし河邊川は下流二ツに分れて末

は淺口郡連島を東西に狹みて海中に流れ出る也

河邊村

和名鈔に下道郡河邊加波乃備といへる是也

同名の地攝津國河邊郡有又山城國葛野郡大和國十市郡伊勢國河曲郡遠江國長

上郡駿河國阿倍郡常陸國那阿郡其外諸國に此郷名多し氏人には日本書紀に百

鳥臣百依河邊臣磯泊河邊臣盤管河邊臣瓊岳河邊臣歷河邊臣百枝など彼是多く

見へたり

おもふに古事記に允恭天皇の朝太后忍坂大中津比賣命の弟田井の中津比賣の御

名代として河邊を定むと見へたり邊部音通す彼命の御名代よりしか名号せしむ

のなるへし

御名代の事は輕部村の所にくわしく舉おけり

發河邊驛

菅 晋 帥

沙嘴寒輕近午風招々舟子柳烟中一箇新水春猶淺知是松山雪未融松山在

夫木抄三十一に云

川邊里

大藏卿隆教

白たへの波も静けき色見へて川邊の里に咲る卯の花

河邊川

河邊村を北より南へ流るる川有是を河邊川といふ松山川の下流なり日本書紀仁德天皇六

十年吉備ノ中國川島河と云々といへるも是なり事は備前國守の淵の條下といふへ天正十年六月本州

加陽郡高松の戦ひ止て羽柴秀吉毛利輝元と和睦有しかば此川を境ひて東は織田

信長の領地西は小早川隆景の支配と成

雜史に載する所の秀吉高松城に水を取たる甲邊川といへるは別なるへし

大嘗會和歌集に云

後一條院長和五年十一月二日主基方備中國

兩帖 河邊川

内藏權頭善滋朝臣爲政

千とせ經て一たひすめる河邊川君かいてますしるしなりけり

吉田岩

河邊川に在里の童が川のはとりに臨むを土人此岩より河童出ると云て常に戯れ  
とゞめしよりいつとなくとふと岩と稱す永祿年中尼子の軍將吉田左京亮義辰本  
州松山城に籠りけるが三村家親に攻落され義辰も既に討れぬへう見へけるを味  
方の士卒か一致に拒き働きたるに漸大軍を切破り討殘されし士卒を從へて遙こ  
なたへ落延たり家親此体を見て大に怒りきたなき者共か振舞かなあの左京討取  
らすは人々首を刎へさうと諸卒を下知して退かけぬ左京か七八十計の從兵とも  
主を討せしとて返し合せて討死するも有或は落行も有今は只西郷修理勝清とい  
ふ郎等一人に成てけり修理主を落延させんとて數ヶ度返し合せて戦ひけるか股  
を二ヶ所突れて既に討るへきを左京向ふ敵追拂ひく修理か手を引て落行ける  
間左右なく落得かたたく見へたりける修理左京に向ひ其事はたとへ故郷へ歸り  
得候共斯深手負ふては迎も養生の功有べからずましてや前後の敵を打拂て遁れ  
候わん事は難かるべく候只同敷は某をは打捨て君一人にても國に歸らせ給ひ晴  
久公の御用に立せ給へ臣を救ふの義を以て君に仕ふるの忠を疎にし給わん事勇  
士義人の本意にあらず早く落させ給へと再三諫めけれ共左京吾戰場にて討れん  
とせし事數ヶ度に及ひしか共汝身命を捨て危を助けし故所々にて功をも立名を

も揚し此思いかて報せざらん死は一所にころ免も角も成へけれとて耳にも聞入  
 す手を取て肩に引掛落行ける程に其間に一揆共落人有と聞て馬物具奪ひ取んと  
 て七八百人馳集り處々にて遮りけるを左京切拂ひくして漸川邊のあたり迄ろ  
 落たりける爰にて川の向ふを見れば一揆原二三百人簇を揃へて待かけたり又後  
 るの方を願れば三村紀伊守親宣五六十騎にて追かけぬ左京も今は遁れ難しとお  
 もひいかに修理連も網裡の魚遁るへき方なければ自害せんと思ふ予汝死出三途  
 の供せよといひければ修理聞て打捨て落させ給は落延させ給ふへかりつるも  
 のを某故に敵に取籠られ給ふころ爰てけれあわれ身の恙なく候は爰をは打破  
 りて落し參らすへきに却て御足まゝひに成候事の口惜しさよ去ながら御志の有  
 かたさをば七世迄生を變るも争忌るへき早く頸を討せ給へとて差延たれば左  
 京やがて太刀振上て終に頸を打落すかゝる處に此あたりに左京が由緒の禪僧の  
 在けるか走り來りて先我寺へ入て立忍せ給へいかにも方便を以て落し申さんと  
 いひければ左京命助からんと思はかねて其謀も候ひつれと修理も一所に死せ  
 んと思ひたりし故斯敵に取籠られて候寺中へ入なば我故貴僧迄に辛き目見せ申  
 さんも無益に候御志しは返すくも忝ころ候へ吾最後何と成たるやらんと一門

の者とも覺束なく存候はんに此有さま能傳へて給り候へとて今迄の事委敷語り  
 て吾身は岩に腰打かけ大音上て吉田左京亮といふ大剛の者か自害する様を見て  
 後の世のものかたりにせよやとて腹十文字にかき切て河水の底に飛入てけり以上  
陰平大平記是より土人此岩を吉田岩と稱すかゝりし後は雨夜には陰火燃へ怒る聲有  
 し故に漁父かゝる夜には出さりしとなんいひ傳へぬされと月過年移りて後は次  
 第に其事も止けるとぞ

南山城 川邊川と矢掛川の落合て流るゝ所の東北へ突出たる山の上也今其跡平に  
 して形を殘せり

石川左衛門尉久式幸山の城主か砦也と傳へて云昔此山の城主漁に出たるを敵方の者潛  
 に藪影より出て打取りしと云

備中志に當城河邊臣百依開基にして河邊村また百依にはしまるといふこは河邊  
 臣てふ名によりて附會せし歟凡其地名に依て氏を命する事はあれども其氏に寄  
 て地名となすは稀也又同書に元暦の頃木曾義仲應仁中石川源吾城主として加藤  
 新左衛門勘尻源次兵衛なぞ守城せしといふ覺束なし

小寺氏古城記には南山城河邊平太通綱城主成よし載たり通綱は文治の頃の人に

て東鑑に文治三年九月條にも見へたりされど此地の城主なりし事何に據て記されしにや是も河邊と云により附會せしを實とおもひ舉られしなるへし

南山古墳

此地古しへの二万郷なり今は河邊村の内と成此墳高七間半頂き六間中段の濶十一間余同めくる所二百三四十歩壙の深サ或は五尺或は七尺土崩れ埋りて今は水なし塘の高サ五六尺狀チ櫃形の如し周り三百四五十歩所々に瓶を埋り瓶口ノ經り八寸高サ一尺二寸素焼にて色少し赤く圖のごとくに筋有帶くより有土人云是に底の有と無とあると云



壺と稱せし也爾來こゝに來れる者の堀取又は草蒔童が爲に穿ちわられて又は心なき賤か尿密と成たるも二十年まゝ有と也前司馬江漢かこゝに見たる時は残りし瓶漸七ッ八ッ也しよし西遊旅譚にいへりされど夫もいかゞなしつらん今ば僅に一ッ二ッ見ゆ墳の邊りに瓶の缺數多かり昔しは珠數の如くに連布て埋有りけるといふ  
和泉國境の津より東二十町程歴て仁徳天皇の陵有此陵にも瓶を布り又播州垂水と云所に仲哀天皇の陵有て周り塘有て又瓶を埋り又大和國奈良より三十町程西に神功皇后の陵有是も瓶多く埋り其瓶の大サ二斗計も入へく見ゆ仲哀帝

の陵に有瓶は口の經り一尺計りにて此南山の瓶とは大同小異有と云  
己に上世の墳墓に瓶を布く事古の制にしていかにも諸王皇室の御しるし成事明  
けし

日本書紀云垂仁天皇三十二年皇后日葉酢媛命薨臨葬有日焉天皇詔群卿曰殉死之道前知不可今此行之葬奈之何於是野見宿禰進曰夫君王陵墓埋立生人是不良也豈得傳後葉乎願今將議便事而奏之則取埴以造作人馬及種々物形獻于天皇  
天皇大喜之自今陵墓必樹是土物無傷人焉乃賞野見宿禰之功亦賜カマシ鍛地カマシ即任土部職因改本姓謂土部臣是土部連等至天皇喪葬之緣也云々また續日本紀三十六卷に云光仁天皇天應元年六月云々昔經向珠城宮御宇垂仁天皇之世古風尙存葬禮無節每有凶事例多殉埋于時皇后薨梓宮在庭帝願問群臣曰後宮葬禮爲之奈何群臣對曰一導倭彥皇子故事時野見宿禰進奏曰如臣遇意オモヒ殉埋之禮殊垂仁政益國利人之道仍率土師三百余人自領取埴造諸物象進之帝覽甚悅以代殉人号曰埴輪所謂立物是也云々など見へて彼瓶は所謂立物を納入て殉埋の禮に代たる具にて野見宿禰か遺事也  
總て此山中には小墳多し土流れ陥入て其狀全からずと雖共墳なる事知れつ此地

より山嶺き三町計にして同く瓶を布たり古墳有高サ三間頂き一丈餘土崩れしと見へて僅に昔の遺狀有墳の邊に瓶の缺たる甚多し南山墳に布し瓶の形に似て小し口の徑五寸高サ七八寸悉くに底有南山の瓶よりは古くして色も異也本州に孝靈天皇の陵有といひ傳へぬれ悉慥ならず今土人大なるを大勝と云小なるを小勝といふ

日本書紀天武天皇八年三月辛巳朔己丑吉備大宰石川王病み薨於吉備天皇聞之大哀則降大恩云々と見へたりもしくは此石川王の御しるしにはあらずや願わくは墳をあばきて其人の徳をも崇め其靈をも祭りて信を後世傳へまほしきもの也

矢形

河邊村の内也昔は二萬村に属して館と書たるよし上世貴人の住給ひし地にや此あたりに瓶を布し墳數多有をおもふに昔ゆかしき心地す

河邊驛 延喜式驛傳馬條に云備中津舘 河邊 小田 後月

岡田 岡田 有井 辻田 市場是を苑ノ郷と云て昔は一村也總高千五百四拾壹石貳斗八升

正光寺 安昌寺 弘誓山圓通寺 常林寺 齒村也 右井山末寺禪宗也今廢寺と成

常福寺 齒村也禪宗井山末寺也廢寺と成今小堂有て阿彌陀佛を安置す

末松山松源寺 同宗同末同廢今は小堂有て藥師阿彌陀佛二佛を安置す

心淨房 同宗同末今は廢寺と成

寶井 岡田村に在一村の民此井を用ゆ

苑郷 同名武藏國加美郡曾能

岡田 同名同國兒玉郡岡太常陸國那珂郡岡田

同名は久慈郡岡田山城國紀伊郡岡田

清蓮山森泉寺 小名櫻村に在常國順第廿四番

本尊正觀音長貳尺 惠心僧都の作

櫻井渡 岡田村に在名勝考に云此村にさくらと云處有爰に堰有渡りも遠からず是成へし堰の井にかよふ事は別卷に舉つらへりと云々

大嘗會和歌集に云

後一條院長和五年十一月二日主基方備中國

善滋爲政

さくら井に花の盛をわかまゝに千とせの春は君と見へき

伊東家譜

本國尾張家紋庵木瓜 九折入九曜は長實播磨國三木城攻戰功に依て織田信長公より賜ひしなり

藤原爲憲後胤

長久 伊東長藏

長實 伊東甚太郎 丹後守從五位下

初長實後長次又改長實剃髮号宗徳

永祿三年生于尾張國仕豐太閤天正六年播磨國三木城攻之時軍功有織田信長より金の鬨斗附刀脇差を與へられ後黃母衣の列と成又七組の番頭と成大阪の兵起りし時一方の大將にて元和元年再ひ兵起り五月七日手勢を引くし城中より討て出將軍の御陣に向ふたりと戦を決す味方の諸軍敗走するに依て長實も城中へ引返し秀頼の御先途を見奉らんとせし所に東國の多勢道を塞き城中また猛火燃上しかは郎等森島權左衛門一人召具し高野山に落行秀頼

御自害と聞て今は世上に思置事なしさらば關東の御使を請て尋常に腹切て死せんと両御所に使參らせ御使を待つ兩御所此よしを聞て仰出されし旨有思の外に父子を助けられ剩へ父子同敷御家人に召出され備中國下道郡美濃池田攝津豊島河内國高安四郡の内にて一萬三千石を賜ひ備中國岡田に住す寛永六年二月卒す金龍寺と諡す

女子 堀田加賀守盛安妻

某 甚吉父ニ先立テ卒ス

女子 駿河玄昌某室

長治 幸松甚太郎

長昌 若狹守從五位下

寛永七年十二月遺領を繼て万治

慶長十三年駿府ニ於テ東照宮に仕

元年十月八日卒す三十一歳

へ奉り元和元年兄甚吉卒に依て台

女子 本多源七郎榮親妻

命を蒙り秀頼に属して大坂の落城

後父と共に東照宮に住へ奉る

長貞 幸松 主膳 民部 信濃守 從五位下

長重 吉三郎

初長近 台徳院殿に奉仕し廩米三百俵を賜

万治元年閏十二月十八日遺領を繼同 三年十二月廿八日從五位下に叙し信



元和八年十二月卒す

長行 惣左衛門 實堀内加賀守盛正男

寛永二年大猷院殿に謁し奉り十年

御書院番と成る

濃守に任し元祿六年駿府城を守同九

年五十一歳にて彼地に卒す法名大徳

院殿笠殿賢心と号す

長救 幸松 民部 播磨守 初長裕 從五位下致仕号淨山

元祿六年十月遺領を繼七年正月十八

日奥詰衆と成三月廿八日御小性に移

り十一月辭務寛永六年四月十六日從

五位下播磨守に任し享保八年三月五

日致仕同十七年七月廿一日剃髮して

淨山と号し延享三年九月廿日卒す年

八十四法名節翁院我功淨山といふ

女子 遠山和泉守友春室

女子 小笠原遠江守貞通室離婚し 後武田主馬信胤に嫁す

長丘 熊之助 内膳 主税 伊豆守 若狭守 從五位下 始長廣

致仕して淨久と号す

享保八年三月封を襲十二月十八日

從五位上伊豆守と成十五年八月十

二日若狭守に改め寶曆十三年九月

十六日致仕し明和八年五月十九日

剃髮して淨久と号す天明二年十月

二日卒す年八十六法名貫相院悠嶽

女子 早世

女子 齋藤飛騨守三政妻

某 總之助

延寶六年四月五日卒す

女子 早世

女子 大島肥前守義也妻

女子 早世

某 万次郎

女子 酒井新次郎忠成妻離婚して後 神保修理亮親茂に嫁す

淨久と云

女子 岡部主水長臧妻

某 大助

元祿十五年十月廿八日卒す

某 鍋五郎 頼母

正徳三年八月十七日卒す

女子 早世

女子 早世

長照 岩之助 豊三郎 内記

始堀江内記といふ

享保十四年五月廿八日卒す十九歳

某 吉五郎

享保二年五月五日卒す

女子 池田備中守長興室

女子 松平市正正方室

某 幸松

享保八年十月廿八日卒す

女子 木下縫殿助俊徳室

女子 内田近江守正良室

某 熊之助 延享四年四月朔日父に先んし卒す年十二歳

女子 早世

長詮 政之助 主税 伊豆守 從五位下

性仁愛の心深く民の辛苦を計り年の凶に逢は寢食を安んせず外へ出給ふに雪など降日は供の人を顧見て寒氣を問ひ家に歸りては必ず諸士の勞を謝してろ奥に入給ふヶ様の日は酒粥杯給ひて其寒苦を凌かせぬ延享四年

女子 木下大内藏俊昌室

長寛 政之介播磨守 從五位下 安永七年閏七月遣領繼天明三年十二月十八日從五位下に叙し播磨守に任す

某 鉄之介

明和四年十月九日卒す

女子 朽木近江守昌綱妻 後離縁

長庚 政次郎 政五郎 初長歌 堀縫殿の養子と成

貴行 龜之介 龜五郎 左京亮 始長岑 佐野越前守義行養子と成

女子 早世

女子 阿部志摩守正意妻

女子 松平主馬康彊妻

女子 後離縁

長祥 勇之介 内記 初貴

某 恒次郎

女子

女子

某 政之助

女子

六月繼と成寶曆十三年九月封を襲ひ同十二月從五位下伊豆守に叙し給ひはトめて入國有しか幾程なく明和七寅の夏諸國に早し民或は井水の掛りの溝より踏車を敷多かけて高きに水を登し或は谷川を堀池の中を堀り水を荷ふ事晝夜を分す夜更人靜りて水汲の歌聲所に聞へけるを聽給ひて涙をながし貴賤の品はかわれども天理の元をおもへば彼も我も人も然るに彼等は蔬食をだに得かたくして深夜に及ひし迄も農苦を成す我は甘きを食て終日安きに居る是孤か本心に非すとて翌日より毎二好みたる酒肉をたにも朝夕の膳部も茶漬に香の物一種の外は食し給はす屋敷の内なる稻荷の社へ日々詣給ひて雨を乞給ふ斯も御心を惱ませ給ひては病のほしども成て御身の爲悪しかりなんと諸

士色々歎き申上しかは用ひられず却て麥飯を食し給いてけり是を聞傳ふる百姓共餘りの有難かるに涙を流さぬはなし翌卯の春は貧困の者共へ數多の救米を賜はりし故領内はいつの春よりも安らか也といへり翌辰年は五穀も實のりよく末々迄も豊なりしかは誰催すともなく今年は國の守へ冥加米を呈せんとて富民は更也よふく其日を凌ぐ者迄もわつか一升二升たも各村長へ持運ひしかは其米數百石に及ぶ長詮君此よし聞せられ彼等は糶粉にたに飽すして租米の外に孤を恵むは誠に恵まぬ民に恵ると詠せし古き歌をも思ひ出されて恥か敷事也されと民の志甚た以て満足せりと米穀の牒を手に取舉て謝給ひぬとろ安永七年戊夏病に臥同八年六月廿三日四十三歳にて逝ぬ法名龍泉院

某 運之助  
某 増千賀  
女子  
女子

英嶽長雄と云

某 岩吉

寛延元年八月十九日卒す

女子 三枝源之助守恭室

貞通 悦次郎 壹岐守

始長虎

石河右膳貞義養子

女子 松平内匠頭廣休室

女子 姉死て後三枝源之助守恭に嫁す

女子 永見專之助爲糾室

苑縣

正徳年間の備中重寶記にも高千五百四拾壹石貳斗八升齒村として下に岡田有井辻田市場の四名を出せり

和名抄下道郡曾能是也此郷今の岡田辻田市場有井等の村々をいふ曾能に桃なしとて此村々の桃樹花は咲ども實熟せず土人謂昔弘法大師此里にて桃の熟せしを見て請給ひしを主の姥與へさりしかば桃園に花は咲ども實のるまし人の心に種なかりせば斯詠し給ひしより實熟せずと云凡てかゝるたくひ諸國に數多有て殊更四國の地は大師の威靈を増んとて種々の妄説を唱ふ

本草綱目に野半和名イシイモ又クワスイモなど有を知らずして半の石と化した

日本書紀應神卷に曰く云云天皇看御友別謹惶侍奉之狀而有悅情因以割吉備國封其子等也則分川島縣封長子稻連別云々即以菟縣封兄浦凝別是菟臣之始祖也此事猶川島縣小田郡波區也菟縣などの邊にいふべし扱また此氏人衰へけるにや姓氏錄にも見へずまた代々の書なごにもなし凡菟縣川島縣波區菟縣織部縣などすべて縣といふは阿賀多にて元は島の事也田と云は田をも島をも統兼たる名にて水のつかぬを島とも上田ともいふ水田より高ければ也神代卷に高田万葉二に上爾種蒔なりと有は高さをいへるなれば是高さを阿宜と云置也又古事記に高津宮の段天皇大御歌に夜麻賀多邇麻那流阿袁那母云々と有にて縣は山の島なる事を知べし此事都宇那山方の處にもいへり此名後には海邊の潟と紛れて年魚市縣松浦縣などの縣を只潟とのみ思ひて海邊の地名にのみなるれと河内の大縣美濃の方縣または右に舉たる菟縣波區菟縣の如く海ならざる地の名も多く有けるなり祈年祭祝詞に御縣爾坐皇神等前白高市葛木十市志貴山邊曾布登御名者白豆此六御縣爾生出甘菜辛菜乎持參來豆皇御孫命能長御膳能遠御膳登開食故皇御孫命能宇豆乃幣帛乎稱辭覽奉人登宣云々此六御縣の事は日本書紀孝德卷にも其於倭國六縣被遣使宣遣戸籍

并校田畝と見へて此六の御縣は殊に近く京畿に在て朝廷の御料陸田物を作りて貢進る處なるか故に其神をも重く祭り給ひて斯祈年祝詞も有也かれば縣といふは元御上田より起れる名にて夫に准へて諸國にある朝廷の御料地をも縣といふとはいひける也日本書紀推古卷に蘇我大臣奏于天皇曰葛城縣者元臣之本居也是以冀之常得其縣以欲爲臣之封縣於是天皇詔曰云々然今當朕之世願失是縣後君曰愚癡婦人臨天下以願亡其縣云々と有にて縣は御料なる事知られつ斯て漢字を用る世となりて上田を縣の字とせしにて後には必らず朝廷の御料地ならぬをも漢土の縣といふに當るべき地をばまた某縣と名付たり其故は漢土に封建郡縣の制といふ事有て我國の上代國々の國遣有か如く彼國にも古しへは諸侯有てかのく其國を治めたりし周の世魯齊宋鄭齊燕などいふが如し是を封建の制といふ然るに秦の始皇六國を滅はして齊楚趙天下を悉く己か料になす是を縣郡の制といへり春秋にも諸侯の人の國を己か料にせし事を縣にすと云へる事あり故に皇國にてもはトめは其意を以て朝廷の御料の阿賀多に就て縣の字をは當たる成へし彼秦の世より封建の制は永く廢れて代々皆郡縣の制也しから郡といふも縣といふも自ら小分の名と成て某縣某郡といへるを又るれに倣ひて此國にてもすべて國の小分の名に用ひらるる事には成ける也かくて孝德

天皇の御世に至て縣といひし程の地をは皆郡と名付たりろは別卷に舉記しぬ  
有井村 此地にわたの泉とてめてたき泉あり國郡今ろさかへむ云々の歌を引て泉  
井はこゝにはあらずやといふ覺來なし委敷は英賀郡の井戸の處に云へし  
辻田

御崎大明神 辻田

笠原野 名勝考に云辻田村に笠田といへる所有て河邊村に並ひたる是なん

大嘗會和歌集に云

後冷泉院永承元年十一月十五日主基方備中國

孟冬笠原野有鷹狩人

藤原家經

天か下長閑けき世には河のへの笠原のゝに御狩をろする

石手森 名勝考に云辻田村の内に石田と森と并びたる地名有其森に國司社有一む  
らの森の内におわす是石手の森なるへし石のイハにかよへる訓は石倉石目山な  
どこの例にて知るべしテと々と通ふも常の事なり

大嘗會和歌集に云

後一條院長和五年十一月二日主基方備中國

石手

善滋朝臣爲政

思はせて石手の森に住む人はいはてはあらし治れる代乎

市場 今嵯峨野村といふ

小松原 名勝考に云市場村に有馬場入道山の南の麓也其處には池をも小松原の池  
といへり

夫木集に云

大嘗會和歌集に云正安元年主基方備中國

大藏卿隆教

みどりなるおなし二葉を引添て小松ヶ原に若菜をろ摘

清明塚 別所の山の上に有碑建り

嵯峨野村に有安倍の清明か事跡といふ

櫻氏古城

嵯峨野村に有櫻喜右衛門武定一ニ櫻井 二左衛門住せし也今其跡に瑞松院といふ寺有

寶光山瑞松院 井山寶福寺末也

サガノ村延久年中の建立にて山林は岡田侯の寄附也開山は陽翁却春といふ貞治

二年癸卯三月二日寂す開基極那は休庵自天居士といふ此地は昔櫻喜右衛門武定と云者の城跡にて今も堀の形ちを殘せり百年計昔しの事にて今は水田と成里人の言傳へには其始め備後の櫻山氏の別れにて武定何國へ出陣せし時にや今度の戦ひの時に討死せば莊田千石を附て此所を寺院となすべきろと遺言す武定戦死すと聞へければ頼て寺院とは成しけると也今禪院にて井山末寺也今附地散逸と無之

萬壽山報恩寺 西園村 禪宗井山末寺也

應安年中建立山林境内岡田侯より御寄附開山閑谷禪師開基且那同郡木村山ノ城主始兒嶋常山城主天正三年滅亡スと野肥前守法名上野院殿前肥州大守得雲賢公居士と云また木村山城中に藥師普賢地蔵の石佛三尊を安置し今猶彼地に存在す古しへの且縁に依て報恩寺香花の事を司る也古代は收納四百石なりしか天正年中散失す

中興鏡山鏡

同寺塔頭 安息院 樓雲院 兩寺共今は破壞す

同末寺 常福寺 今小堂と成て阿彌陀佛を安置す

中興鏡山 齊翁 南草 琴溪 舜長

嶽慶

守川

岩泉

元達

惠乘

安禪寺 市場村 井山末寺也

康安年中建立山林領主伊東侯より御寄附

開山無夢一清

馬入道山古城

嵯峨野村に有備中府志に云開基は大友皇子とて二萬塚の事載たれ共大友の御事は二萬里の處にも辨したれ共皇子此處に來らせ給ひし事國史に見へす大平記の説たかひたれば此城開基といふも誤也此城は上野肥前守持にてかのれは備前兒島郡常山の城に在て家臣三宅左馬允佐々井伊賀盤見河内白神右京など番城とせし也

吉備集成志に元龜年中より毛利領上野肥前守一族白神右京亮領主として上野氏を毛利幕下とせしは誤なり兒島へつはみしにて知るへし  
天正年中毛利氏のために落城して兒島へ替みしと云

清之先生曰上野肥前守は喜村山の上野民部少輔か一族成べし又三村源五郎高秀をこの城主也しと云舊説有高秀は常山の三村高德か子にて天正三年十五歳

にて常山落城の時父子共に自殺せりるれより内に此城主たるにや  
又上古は御友別こゝに住給ひしより云傳へたり

豎石 豎坂カガノより新本へ越る此半丁計左に寄て 此あたりは古塚の類多し豎  
石高サ登丈計巾壹間計り厚サ二三尺位何故建し物にや由有人の碑石にや  
八幡宮 本社祭禮八月十五日十六日文化年間故有九月三日とす

當社供物履形餅及槍曲物之圖畧之  
廢寺金剛寺

此寺廢滅して今はなし田畑と成て土人金剛寺畑と呼來る加陽郡高松妙元寺鐘銘  
に曰法勝寺御領備州金剛寺鐘也右は爲御本家并法界衆生平等利益建長四年十二  
月沙彌連佛と有宮内村普賢院をも昔金剛寺といひしかと蓋此地の鐘成へし  
或は云高野山古帳にも金剛寺の事を書載たりと云 本堂屋敷大門畑等の名土  
人今も呼來れりと云

此邊に往古法勝寺領有て金剛寺は其御領の内に沒寺也し成へし

二萬村 同名 石見國邇磨郡  
高八百五拾六石五斗

日本惣國風土記第四十七備中國殘缺云

二萬郷

土地上農民用紫多出赤魚漆布莞等

公穀 百五九

假粟 五十九

有神一座号二萬神之社所祭崇天武帝也

按に所祭崇天武帝といふ事太平記に大友皇子と戦ひし事を載たりしより誤り傳  
へしにや別に記せしことく天智帝の事は三善清行か書れし異見封事の文風土記  
を引れし趣にても知れり惣國の條にもまた宮内吉備中山の處にも云ひし如く此  
日本總國風土記は後世の僞撰にや附會と覺しき事ども多く書載たり

二萬村

按に二萬兵士の文をおもふに今の二萬村の地は土地せまくして山にも麓にも軒  
を並べたらんは知らず中々二萬の兵を出すへきやうもなしこは昔し本州九郡な  
りし頃は川上郡も此下道郡もひとつにて漸十五郷にて二萬郷も其一ツ也今は二  
郡と分れて川上郡五十四ヶ村下道郡十八ヶ村と分られてければ今の二萬村は古

しへ二萬の郷の中なる小き郷にて此邊りの村々は皆むかしの二萬郷の内なるへし

二萬里

和名鈔に云下道郡遷磨爾是也今は上二萬下二萬とてあり此郷往古は戸數も殊に盛に有し事下なる衰弊の文にて知られつ本朝文粹三善清行異見封事に曰臣去寛平五年任備中介彼國下道郡有遷磨郷爰見彼國風土記皇極天皇六年大唐將軍蘇定方率新羅軍伐百濟百濟遣使乞救行幸筑紫將出救兵時天智天皇爲皇太子攝政從行路宿下道郡見一郷戸邑甚盛天皇下詔試徵此郷軍士即得勝兵二萬人天皇大悅名此邑曰二萬郷後改曰遷磨其後天皇崩於筑紫行宮終不遣此軍然則二萬兵士彌可蕃息爾天平神護年中右大臣吉備朝臣以大臣兼本郡大領試計此郷戸口纔有課丁千九百餘人貞觀之初故民部卿藤原保則朝臣爲彼國介時見此郷二萬兵士之文計大帳之次閱其課丁有七十餘人其到任又閱此郷戸口有老丁二人正丁四人中男三八去延喜十一年彼國介藤原公利任滿歸都清行問遷磨郷戸口當今幾何公利答曰無有一人謹計年紀自皇極天皇六年庚申至延喜

十一年末纔二百五十年衰弊之速亦既如此以一郷而推之天下虛耗指掌可知云々日本書紀王代一覽等に記せるも大概是と等し然るに太平記吉備物がたりなると天武天皇大友皇子天下を争はせ給ひたる時備中國二萬里といへる處にて両方の兵戦ひを決せんとす時に天武の御勢は纔に三百餘騎大友の御勢は一萬餘騎也勢の多少さらに戦ふべくもなかりける處に何國より來れるとも知れず爽なる兵二萬餘騎天皇の御方に出來りて大友の御勢をかけちらす是よりして其處を二萬里と名付らる

君か代は二萬の里人數るひてたへす備ふる御調物かな

と周防内侍か詠したりしも此心也云々此説うけかたし青史などにも天武大友の御合戦東國の事はあれども西國にての事は見へずこは日本書紀天武卷に元年六月辛酉大友皇子謂群臣曰將何計一臣進曰遷謀將後不如急聚騎乘跡而逐之皇子不從則以草那公磐鉞書直藥忍坂直大麻呂遣于東國以穗積臣百足及弟百技物部首日向遣于倭京且遣佐伯連男於筑紫遣樟使主磐手於吉備國并悉令興兵仍謂男與磐手曰其筑紫大宰栗隈王與吉備國守常麻公廣島二人元有隸大皇弟武疑有反歟若有不服色即殺之於是磐手到吉備國授符之日給廣島令解刀勢手乃



拔刀以殺<sub>レ</sub>也云々と見へ又同元年六月丁亥高市皇子遣<sub>二</sub>使於桑名郡家<sub>一</sub>以奏<sub>レ</sub>言<sub>レ</sub>遠<sub>二</sub>居御所<sub>一</sub>行政不便宜<sub>二</sub>御近處<sub>一</sub>即日天皇<sub>武</sub>留<sub>二</sub>皇居<sub>一</sub>而<sub>レ</sub>入<sub>二</sub>不破<sub>一</sub>比<sub>レ</sub>及<sub>二</sub>郡家<sub>一</sub>尾張國司小子部連鉏<sub>二</sub>鉏率<sub>一</sub>二萬衆<sub>二</sub>歸之<sub>一</sub>天皇即美<sub>レ</sub>之分<sub>二</sub>其軍<sub>一</sub>塞<sub>二</sub>處々<sub>一</sub>道路也云々など<sub>二</sub>の事有<sub>一</sub>に據て天武は天智の御弟大友は天智の皇子なれば是等の事を傳へまがひしものによ

西山拙齋

二萬之郷幾個煙<sub>レ</sub>當時富庶國風傳<sub>レ</sub>昇平不用料民數<sub>一</sub>一壯丁今足力田

金葉和歌集に云

後冷泉院の御時大嘗會主基方備中國二萬郷をよめる

御調ものはこふよほるをかるふれは二萬の里人數ろひにけり

夫木集に云<sub>卷一</sub>

天徳二年正月庚申夜歌合

藤原實樹

若か代は二萬の里人打ひれて長きかたみに若菜をろつむ

此天徳は承徳の誤り成へし

同卷に云

承徳二年庚申夜歌合

赤染親珍

幾千代とかきらぬ代々の子日して二萬の松尾の小松をろ引

同卷七に云

家集

縫信朝臣

若かため二萬の里人打ひれて取若苗やよるづ世のかづ

同卷三十一に云

千五百番の歌合

若か代は二萬の里人作る田の稻の穂末のかづにまかせて

同卷に云

二萬のさと<sub>備中</sub>正安大嘗會

大藏卿隆教

末遠き春をむかへの御調もの數々はこふ二萬の里人

同卷に云

寛治五年八月定通卿歌合

藤原季綱

布さらす二萬の里とも見ゆる哉卯の花さける垣ねく<sub>レ</sub>に

同卷に云

文應元年大嘗會主基方備中國

稻舂歌

從二位行家卿

昔し開神のまへ田の種なれば二萬のみしねはやくくらすつむ  
續松葉名所和歌集に云

二萬の里

宗 惠

君か代の君か家居や二萬の里猶いやましに敷やろふらん  
君か代は二萬の里人數ろひて絶するのふる貢ものかな

此歌家集に出たるや知らず太平記(周防内侍)に出たり

梅すはる冬の敷ろへ二萬の里

備後 推舟

萬歳の舞門多し二萬の里

肥後 風 越

君か代や幟立ろふ二萬の里

肥後 關 圃

麥秋や二萬の里人手かたらし

蝶 圃 夢

二萬塚

大墳高サ八間余小墳高サ七間中壇の高サ三間濶サ一間余小墳大墳に添て北の方  
に穴有廣サ六尺余此穴三十年前は道入り其事を聞に穴の中平にして二十歩計  
も行ば石門有て石の扉有るれよりは入難しと云今は穴の口埋りて草いと生茂り

たる慶長の頃迄は廟有て大塚明神と稱せしを上二萬村に遷して八幡宮と崇め土  
産神とす近世また小き祠を建て大塚明神と申しぬ平安開關の桓武天皇の陵だに  
深草の東谷口といふ處の人家の後に夫ともなくて礎に残れるを近年桓武天皇と  
記す石の標を建て漸知らるゝが如く此墳も王公の御印しにては有へけれども年  
歴に随ひて誰知る者もなく剩へ天武天皇大友皇子御合戦有たる時此塚の中より  
二萬の兵士おめき出て皇子の御勢を破りたるなどあらぬ虚言いひ出ぬ丹波の大  
江坂に高野氏贈皇太后宮の御しるしを桓武天皇の御母公より酒吞童子か首塚なといふと同敷  
て世遠く隔たればとはいふものゝ一王萬代の國にかくも誤るへさにはあらぬも  
のをといともかしくおはへたりし

藥王山重島寺 古義真言宗本寺 四阿知遍照院

東光山永福寺 同上

松龍山吉祥寺

寶覺禪師 東福寺第二世也姓紀氏始三聖寺の湛然と稱し又東山と申備中國二萬村  
の産也嘗て其地に僧と成て毎に學文を好みて後諸國を經歷す然るに聖一國師入  
唐して禪法を授り歸朝し給ひしより其教化殊に盛成しかば順て是を師とし事ふ

弘安三年國師寂し寺を湛然に讓らるされと固く辭して受す藤原丞相頼りに請ふに依て遂に東福寺に入て二世と成幾程なく退て又三聖寺に歸り同四年八月八日遷化す諡して寶覺禪師と云三才園繪に京城山萬壽寺は東福寺の院内に有龜山院文安九年寶覺禪師の開基なりはじめ五條高倉に有其舊跡今も万壽寺通りと稱して民家となる

反故山

奥田 盛香

在二境南山也高大而温然無一樹木自麓至嶺雜植麥油菜當中和候抽穗綻花綠黄色班々最為奇觀蓋譬諸反故紙以名山歟

漫山菜麥爛春陽比看莊公嫡妾能正間誰言差服色綠黃兩是好衣裳

嶺粹嶺菜色班々摩拭芥穹接九關黃帛天褂綠章奏人為反故一屏頰

東園雜興 東園者岡田舊名也

奥田 蕉窓

故國幽深生物榮寬街痛掃靜還清家々園裡多喬木每有班鳩來上鳴二境多班鳩

大池

大池如海渺瞻眺深謙君恩及細微戲藻龜魚旋肥腩浴波身雁自光輝

小山 小山者府西南支村名與淮南小山暗同其名里中出官人可謂反招隱矣

松隱歌空禽鳥間秋風桂樹也誰憐才人一起今榮達知否小山如北山

井提溝 原水上原川也每夏以土囊障水注之於溝渠諸村無旱荒之患鄉人謂之井堤溝

沙堰歲々原水分因思鄭白灌苗勳畧田不稿決渠雨炎權自沾荷鈿雲

陶村 同名淺口郡にも有備前邑久郡須惠

高三百拾六石三斗九升三合

是を注りたの陶といふは穂北の陶といふによくなされる也天智天皇の御宇に僧行基陶ものせしよりしか名付しといふ淺口郡にも同名の地有こゝには須惠村と書なり又陶山藤三義高此地に住しかば陶山を以て家号とせり按に事物紀原黃帝時有甯封人為陶工日本書紀に云垂仁天皇三年新羅王子天日槍來朝止此國是以近江國鏡谷陶人則天日槍の從人也また出雲國有野見宿禰者勇力而且能以地作人形及陶器云々また釋行基有泉州教人作陶器呼其邑曰陶器村よし于時稱行基燒者間有之形色不精也中古尾張瀬戸より多出す故に總名瀬戸物江州信樂城長州萩皆得其名本州陶村の陶器はいか成製なりけん詳ならず俗説に今古伊部といふ物は備前の伊部の陶器其昔は此地にて作りし故しかい

ふよしらへを論ずるに及ばず

陶山古城

藏本といふ處の上の山也此地東は常のことく西は嶮岨後ろは堀切也誰人の古城といふ事儘ならず古老傳へて云いつれの時にか陶山備中守といひし人在城すといふ

服部村

高四百六拾四石六升四合

同名諸國に多し備前國邑久那服部近江國野崎郡服部參河國八名郡服部大和國山邊郡同 攝津國島下郡同伊賀國阿拜郡同 伊勢國奄藝郡同

鴨谷川

名勝者に云服部村の鴨谷と云處此名の殘れるものか此村に三の谷有西なるをセキヤとて文字は關谷と書中成ハカナヤとて文字は金谷と書て皆谷をやと誦り東なるをやとよます二の谷の例にてナリヤと訓へき也此村妹村にむかひて河を隔たり妹山一目に見渡さるゝ處にて歌のおもむきに能叶ひたる處也此外には妹村のあたりにナリヤと云に近き名有處なし此考はわか友谷以燕妹尾資禮かとも

かのれに語らひし也

大嘗會和歌集に云

後冷泉院永承元年十一月十五日主基方備中國

妹山下有水居其邊望紅葉

藤原家經

秋ふかみうかふ影さへなりや河妹やまの紅葉色うへて見ゆ

八高山城連寺

陶山の古城の西に谷を隔て嶮岨山有爰に昔二ヶ寺有て彌高仙房と稱せしよしひとつは服部村にて彌高山八高寺といひひとつは陶村にて彌高山城連寺と云し也もとは淨蓮寺と書しを城に連りし寺なればとて城連寺と書けるとかや古老のもの語也

同名神名にも加賀國江治郡服部社因幡國法美郡服部神社

服部村 こゝの上なる山を彌高山と云由なれと名勝考の説によれば然りとは思はへす委敷は川上郡高山市の處にいふへし

里人は八高山と云いやたか千町とて山の上いと廣し八高寺てふ近き頃迄有けるよし猶可考

享保年中迄は農民住居して五穀熟せしか盜賊に妨られ或は猪鹿に田畑を荒され  
て今は住家なし

服部縣 此縣は加陽郡溝手村の邊なるへし

服部村の事也同名下道郡にも有又備前國邑久郡備後國品治郡なども有此名義の  
事は下道郡の處にも記せしか如く和名鈔に賀夜郡服部波土と有是なり日本書紀應

神卷に二十二年春三月妃吉備臣祖御友別之妹兄媛有戀父母之情西望而歎云々

天皇聽之送于吉備夏四月兄媛發船而往之天皇望兄媛之船以歌曰云々秋九月天

皇狩于淡路嶋轉以幸吉備時御友別參赴則之以其兄弟子孫爲勝夫而奉饗焉天

皇於是看御友別謹懼侍奉之狀而有悅情因以割吉備國封其子等也則云々以織

部縣賜兄媛是以其子孫於今在吉備是其緣也と見へたる成へし

姓氏錄云服部連煥之速日命十二世孫麻羅宿禰之後也允恭天皇御世任織部司總

領諸國織部因號服部連云々又服部連天御中主命十一世孫天御杵命之後也

服部此地名國々に多しハトリは機織の約まりたるにてもとは吳の國の機織人を

國々へわがち遣はされしよが其處をしか名付し也應神天皇の御時吳織穴織の二

女を召され又應神天皇三十七年春二月遣阿知使主都加使主於吳令求縫工女爰

阿知使主等渡高麗國欲達于吳則至高麗更不知道路乞知道者於高麗高麗王  
乃副入禮波久禮志之二人爲導者由是得通吳吳王於是與工女兄媛弟媛吳織穴  
織四婦女中略是女人等の後今吳衣縫蚊屋衣縫是也云々と見へたりし其始め也  
ける扱夫よりして神服をも此村より織し事にて中にも本州は大嘗會主基方の國  
なれば彼御祭りのころは其定めの人々都に參り登りて神服を織りて其用を行ひ  
けるとなりは延喜式神祇の七踐祚大嘗祭に云  
延喜式大嘗祭に云凡織神服者九月上旬神祇官差神服社神主一人給驛鈴一口遣  
參河國召集神戶卜定織神服長二人織女六人工手二人訖率長以下十人將當國  
神服部所輸調絲十絢歸向京齋場先祭織屋然後始織云々と有にて知るへし

備中誌下道郡卷之三

八田村 岡田領 東は有井村 尾崎村

矢田村 岡山領 南は二万村 北嵯峨野村

八田矢田同村なれ共領分の異なるを以て文字を分ちたる也東西十間 南北十間  
和名鈔に入田也多と有て今の尾崎村服部村なども皆八田の郷なりこは八田若  
郎女の御名代の地にて古事記に云矢田皇女は難波高津宮の御宇天皇立て爲皇  
后而不生皇子之時詔侍臣大別連公爲皇子代后号爲氏便爲氏遣改賜矢田  
部連公姓と云

此大別連公は下に出せる伊香我色雄命大新何命等の末なり

凡御名代といふは書紀清寧卷に二年春二月天皇恨無子乃遣大伴室屋大連於諸國  
置白髮部舍人白髮部磨夫白髮部鞠負オホシラノハシノコシタマハントス奠雖遺跡令觀於後云々

又武烈卷に六年秋九月云々朕無繼嗣何以傳名且依天皇舊例置小泊瀬舍人使爲  
代號萬歲難忘者也云々また允恭卷に十一年先是衣通郎姬居于藤原宮時天皇詔大  
伴室屋連曰朕頃得美麗嬖子是皇后忍坂大中姬母弟也勝心異愛之冀其名欲傳  
于後葉奈何室屋連依勅而奏可則科諸國造等爲衣通郎姬定藤原部云々また安閑

卷に冬十月天皇勅大伴大連金村曰朕納四妻至今無嗣萬代之後朕名絶矣云々金村奏曰亦新所憂也夫我國家王天下者不論有嗣無嗣要須因物爲名請爲皇后次妃建立屯倉之地使留後代令顯前跡詔曰可矣宜早安置云々と有此外仁徳景行の御世にも數多見へて輕部小坂部眞壁など皆御名代の地にて其御子なきを以て御名之後世に廣く遺し傳へ給はんが爲に其部の民を國々に定め置るとなりされは某部某部といへる部は群といふ事にて伴といふ今世武家の某組といふに同じしと古事記傳にいはれたり斯て孝徳天皇大化二年正月宣改新之詔其一曰罷昔在天皇等所立子代之民處々屯倉及別臣連伴造國造村首所有部曲之民處々田莊云々此頃よりかゝる事も止たりと見ゆかゝれば元は八田部と有けんをいつれの頃よりか矢田とは改めしにやおもふに和銅六年の詔に七道諸國郡郷の名着好字また民部式に凡諸國部内郡里等の名并用二字必取嘉名また出雲風土記神龜三年郡郷の文字多改云々と見へて此頃より二字とは定まりしにや既に本州賀陽郡にも今は八田部と三字に書ぬれど和名抄には賀陽郡には八部倍多と有また攝津八部郡常陸河内郡八部郷同國那珂郡八部郷倍多いつれも八部と書て倍多と記されたるを以て證とすへし尾崎村の條瓦の文に備中國下道郡八田郷戸主矢田部益足が戸白驢

部職官作買之募地以天平寶字七年癸卯十一月十六日八田郷長矢田部益足買地募文と有をおもへは天平寶字の頃はもはや八田郷と二字になりけると見ゆ又此矢田部は矢田部の磨滅なるは小寺清之先生も宣ひ氏人を以ても知るへし姓氏錄に矢田部は饒速日命七世之孫大新河命之後也また矢田部連矢田部造矢田部首は伊香我色雄命之後也また外に矢田部は鴨縣主同祖云々といふも姓見へたかまた姓氏錄左京皇別八田ノ朝臣といへるはいかなるや知らねども大和國添下郡矢田ノ郷尾張國海部郡八田郷參河國幡豆郡八田郷また本州吾多郡矢田などいへるも皆矢田の皇女の御名代の地也とはおほゆる也

田畝歲額

- 高四百五拾三石八斗七升 備前領
- 又貳百九拾六石壹斗三升
- 合七百五拾石 御朱印高也
- 内六拾七石四斗七升四合 年々荒高
- 田畝三拾六町貳反七畝貳拾壹步半
- 高五百六拾四石八斗五升二合

畑畝拾壹町七畝拾參歩半

高百貳拾石七斗壹合

田畑高合六百八拾五石五斗五升三合

官林 三反五畝

百姓自林 四町餘

野山入組 拾五町

高 岡田領

又

合六百九拾貳石壹斗四升四合 御朱印高也

年々荒高

田畝

高

畑畝

高

田畑高合

官林

百姓自林

野山入組 備前領の處に出す

村内小名并字

遠田<sup>トヨタ</sup> 所生<sup>トコナマ</sup> 古森<sup>コモリ</sup> 猶戶<sup>オキト</sup> 中須賀

井領<sup>イノリ</sup> 矢砂<sup>ヤサ</sup>

土師谷<sup>ヒシヤ</sup> 堺<sup>サカイ</sup> 別府<sup>ベツフ</sup> 鍋屋<sup>ナベヤ</sup> 福原

本州の國府は加陽郡金井戸村に有て世々國司の居給ひし處にて今も字を國府といへり又國に寄ては府中などいふ別府は其次官の人の居給ひし處にて今の出陣屋といふに等し都宇郡中の庄といふ内にも同名の地あり是も爰の別府と申しさ古しへの別府のあと成へし

戸口

岡田領

家數

人數



神職

神子

穢多

備前領

家數百六拾軒

人數八百六十五人

神職 壹軒

神子 同斷

穢多 三軒

畜

備前領

牛 六十疋

馬 六疋

岡田領

牛

馬

溝渠

堰關

小田川 河原後月郡より出矢掛三成妹尾崎等を経て矢田村に入二万河邊の南に流れて松山川に合す

古川 往古小田川也古森鍋屋別府の後より下二万村堤下々底樋へ流出て小田川に合す

樋三十

池塘

池十二

高津池 皿池 中之池 王子池 和田池 界<sup>上池</sup> 福原池 阿知界池 稻荷

池 晝田池 西村池

塘

山溪

反古山 福原の上に有 備前國志ニ寶宮山

此外小山は土師谷の北より堺の北に連り嵯峨野村有井村に接す

高天山 矢砂の北に有

狼谷 白石英を産す俗に水晶谷といふ高天山の北手に有

八疊岩 高 池の北野山の内に有

天神山 矢田八田両村の産土神の立せ給ふ山をいふ

橋約

小橋

廟墓

八幡宮 矢砂に有

天神宮 吉備寺の南の小山に立せ給ふ八田矢田両村の産土神也 本地十一面観音

大明神宮 天神山の東の尾に有蓋御崎大明神か両村五社とも神職小橋源三郎

王子宮 土師谷に有

稻荷宮 福原に有

塔寺

鏡林山眞藏院吉備寺 中須賀に有境内除地

眞言宗 東三成鷲峯山中之院末寺

開基

往昔七堂伽藍なりしが炎焼して今九輪石古瓦など残りて寶永四年の時

昔の十か一を再建すといふ

吉備寺に有

吉備公畫像 正徳二年 伊藤侯寄附 狩野探雪畫

若木官門白 中華使舶風 江戸儒員 小野沂魯南贊

蛛絲神助在 又物顯丹忠

吉備寺古瓦之圖畧之

岡田伊東侯吉備寺再興し給ふ時に其地より掘されたる古瓦にて彼寺に納めたり

廢寺 法性寺

同 養源寺 矢砂に有

吉備公墳 天神山に有

鵝峰文集

吉備唐禮

林 道 春

一葦遙航萬里行錦施喜有任槐榮李唐製度移吾國經禮威儀習得成

吉備公墳 天神山に有

謁吉備公墓

西山 拙齋

備公東海表、明德輝華夷、文煥聘唐日、武揚鎮國時、采芹傳禮樂、補袞盡規隨、鼎鼐三朝重、薰陶百世師、業居管相右、功豈海師比、奉祀履付老、空林夕鳥悲、雲仍無昨爵、桑梓有遺基、邈矣千年後、何人補斷碑、

吉備公廟

菅 晉 帥

公會懷璧泣京師、主聖連城早見知、北樂親傳周禮樂、東歸更製漢朝儀、為能血食經千歲、轉信和羹一時、近日書生委檮散、薦將蘋藻淚先垂、

吉備公墓下作

廣 瀬 旭 莊

生播聲名到赤縣、死留邱墓在黃備、朝廷夢寐急求賢、中古天為生國瑞、雖有斯遇無斯才、雖有斯才無斯智、遇與才智一身兼、在古人中亦一二、少年遠為留學生、該覃衆藝研典記、膺歸弓箭禮樂書、學成珍於所齋器、後人能為國家光、前後豈無遺唐使、創議耕戰策治安、此是賈誼董生志、諫臣一朝為叛臣、設指公名為佞媚、滿朝卿相如發蒙、獨有長孺堪妬忌、公為立祠薦蒸嘗、魂若有知應、悔愧晉陽之甲以叛書、此是劉隗刁協地、東宮學士即帝師、天寵優渥飽賞賜、揮鞭立成怡土城、儒生自能堪將帥、莫恠嘉猷不多傳、知是諫草焚皆棄、

使人羨望使人歎、此是疏廣桓榮義、兇豎怙恩動于戈、誰不相視心肝墜、公獨指麾不失宜、擒獲逆黨殄族類、策無遺算真大功、八陣九地元神異、小子速誅何速哉、此是敬暉彥範事、女主當朝垂袞衣、廢黜嗣皇還容易、賢臣放逐倖臣多、又見懷義威相熾、一片忠愛不忘君、非苟嗜祿兼貪利、自甘名汚道乃亨、此是裴公狄公位、孤墳屹立官道傍、土花苔草侵碑誌、寧無蘭蕙吐芳芬、肯有狐狸託精祟、英靈宵渺視無由、長雲綿幕雨四至、雲歸雨盡暮岑青、一痕鶴影點空翠、千秋公案如何定、青史褒貶多倒置、公豈張禹孔光流、長江一曲未為累、畢竟休咤塚中人、枯骨猶能致清議、微公當日訓典墳、今日誰弄此文字、

吉備公碑石 嘉永の初年高天山中より大石を運ひて墳墓の傍に建らる文字は隸書なり

吉備公墓碑

備中國下道郡八田邨係我封内、邨有吉備公墳焉、年紀綿邈、不知何人所置也、今茲弘化丁未、嚴君命長之曰、公之文學功勳、照映古今、天下所知也、但此墳恐其久而湮滅、故欲碑而明章之、汝其銘之、長之不能、辭謹按、公諱真備、父為右衛士少尉下道國朝臣國勝、其先出自吉備津彥命、世居吉備、靈龜中以從八位下、為遺唐留學生、時齡僅踰弱冠、通明經史、旁達衆技、我朝學生馳文名于異朝者、以公為先焉、孝謙

帝爲太子時召爲學士、恩寵特渥。天平十八年十月、賜吉備朝臣姓。累遷右大臣。初大學釋典儀末、備公乃替禮典、器物始備於此。是禮容燦然可觀。藤原仲麻呂之反也、公度其必走、遣兵邀之。其籌略指麾皆合機宜、不經旬、賊已平。其有勳勞于天下如此。嗚乎、公之文學功勳、赫然照映、至今不朽、固無假乎言。今嚴君之命、其可不銘而表之乎。公以持統帝七年癸巳三月廿八日生。寶龜六年乙卯十月二日薨。年八十三。至於進退去就之義、則世自有公論、不復議。銘曰、尊王道、經緯禮樂、文運以昌、武功亦卓。維公之鄉、流風永存、爰勒貞珉、俾民弗諼。

弘化四年歲次丁未冬十月

領主 伊東播磨守藤原朝臣長寬立石

男  
長之恭撰  
長生敬書

上人塚 吉備公墳の後に在何人の墓といふ事不詳五輪にてわづかに阿字と權大僧都の四字と上人の二字かすかに見へ其外は磨滅して讀かたし

古墳 法性寺山に在是も五輪にて俗説に吉備公の御墓の墓也と云吉備公の墓有より附會せしものにや又同處にて寶曆の頃石のから櫃に瓶二ツ掘出しぬ是又

いか成人のしるしなるや考る處なし

東齋隨筆云高野天皇崩遺詔ニ云大納言白壁王ヲ以テ皇太子とすべし然テ右大臣吉備朝臣眞備ハ天武天皇ノ御孫長親王ノ子從二位文室淨三眞人ヲ立テ太子トセシトス左大臣藤原永手左中辨藤原百川等ハ猶白壁ヲ立シトス異論區々也但淨三眞人ハ固辭シ給フニ依テ吉備公ハ其弟參議太郎眞人ヲ立シトス此人ハウケフシ玉フ策命白ニ及テ百川ハカリ事ニ僞テ宣命ヲ作テ百官ノ前ニ讀シム其文ニ白壁王ハ諸王ノ中年齡長セリ又先帝ニ功アリ故ニ太子定ルヨシ披露ス吉備公大ニ驚テ舌ヲ卷ク如何シトスルコトナシ光仁天皇ノ位ニ即玉フハ參議百川カ功ト云傳ヘタリ

大覺山法花寺 別府ニ在 貢稅ノ地

日蓮宗京都妙顯寺末 貞治年中僧大覺創造といふ

古人奉納ノ物

鑿道天王木像 小早川左衛門佐隆景寄附

不動明王木像 毛利元就寄附

鞍二背猿掛城沒落後田上越前守寄附

有緣山妙傳寺 福原に在

日蓮宗 備前大乘山妙林寺末 天正年中創造といふ

古人

正二位前右大臣吉備朝臣眞備公傳

吉備朝臣眞備本姓下道朝臣其先出自吉備津彥命世居吉備九世祖御友別公傳其長子稻速別食川島縣子孫以下道臣爲姓天武時賜朝臣日本紀姓氏父因勝右衛士少尉眞備叙從八位下靈龜二年二月爲遣唐留學生時年二十四入唐研覽經史該涉衆藝天平七年四月歸朝獻唐禮一百三十卷大衍曆經一卷大衍曆立成十二卷測影鐵尺一枚銅律管一部鐵如方響寫津管聲十二條類聚國樂書要錄十卷絃繩漆角弓一張馬上飲水漆角弓一張露面漆四節角弓一張射甲箭二十隻平射箭十隻授正六位下任大學助尋爲中宮亮同八年叙正六位上同九年二月遷從五位下同年十二月進從五位上尋改右衛士督孝謙在東宮爲學士授禮記漢書恩寵甚渥同十二年十二月叙正五位下同十三年七月爲東宮學士同十五年五月進從四位下同年六月遷東宮大夫同十八年十月賜姓吉備朝臣同十九年十一月爲右京大夫天平勝寶元年七月進從四位上先是天平十二年藤原廣嗣與玄昉法師有隙出爲太宰少貳到任即起兵反以

討玄昉及眞備爲名雖兵敗伏誅送魂未息天平勝寶二年正月左降筑前守俄遷肥前守同三年十一月爲入唐副使續日本紀同五年入唐唐主玄宗授銀青光祿大夫日本高僧及歸遣風船散眞備漂着益久島薩摩同六年至紀伊牟漏碕人京師同年四月進正四位下爲太宰大貳同八年建畿築筑前怡土城敕專當其事天平寶字初以唐亂敕帥船王及眞備爲備眞備議曰且耕且戰古人所稱請五十日教習十日役使朝議從之天平寶字四年遣投刀舍人春日部三關中衛舍人土師關成等就學八陣九地結營法尋爲西海道節度使同八年正月召爲遣東大寺長官以病不視事及藤原仲滿反召入參軍事同年九月叙從三位眞備度賊必走遣兵遮道指麾部分甚得其宜旬日事平神護元年正月授勳二等拜參議兼中衛大將叙正三位明年正月爲中納言同三月大納言藤原眞楯薨依之俄轉大納言同九月以春宮舊恩拜右大臣授從二位景雲初賜近江穀二千斛眞備獻對馬島壠田三町一段陸田五町二段雜穀二萬束以爲島儲帝幸其第進正二位尋賜稻十萬束同四年帝不豫敕眞備知中衛佐右衛士府寶龜元年九月上啓曰側聞力不任而強者則廢心不逮而極者必悞眞備自觀信足爲驗去寶字八年眞備年滿七十其年正月將進致仕表適有官符補遣東大寺長官因之入京以病歸家忽有兵動召參軍務甄錄微勞累登貴職不聽辭讓已過數年即今老病

纏身療治難損天官劇務不可暫曠何可抱疾殘體久辱端機兼帶數職關佐萬機自願微躬視顏已甚慚天愧地無處容身伏乞教事以避賢路上戴聖朝養老之德下遂庸愚知足之心詔曰昨省來表即知告歸聖恩未周縣車何早悲驚交結卒無答言通夜思勞坐而達且不依所請似逆謙光欲遂來情爾思賢佐宜解中衛猶帶大臣坐熟之間勿空朝右明年累乞骸骨而得許資龜六年冬十月薨年八十三遣使弔本朝學生播名於唐者唯眞備阿倍仲曆二人而已眞備爲大納言奏樹一柱於中壬生門西其一題曰凡被官司抑屈者宜至此下申訴其一題曰百姓有枉冤者宜至此下申訴並令彈正臺受其訴狀初大學釋奠其儀未備眞備稽禮典重修之器物初備禮容可觀大藏省雙倉火出私財營之又刪正律令二十四條延曆中詔用之續日本紀所著私教類聚三十八篇拾芥抄

大系圖吉備物語本朝語園篋錄大全等に吉備公は其先出自吉備武彥命孝謙天皇天平勝寶四年五月賜加茂朝臣姓吉備公生大納言小黑曆小黒曆生參議諸雄從五位下右少辨人曆生出羽介江人江入生丹波權守忠行忠行生主計權介保憲代々掌天文曆數一家兼兩道而保憲以曆道傳其子光榮以天文道傳弟子安倍晴明自此以後分爲二家云々と有て保憲を吉備公の胤とすれとろは加茂朝臣吉備

曆と紛謬し也吉備公姓は下道朝臣にて姓氏錄左京皇別下道朝臣は吉備朝臣の同祖稚武彥命之孫吉備武彥命之後也と見へ又鴨朝臣は大神朝臣同祖大國主命之後也大田田禰古命之孫大賀茂津美命一名大賀茂足尾奉齋加茂神社と見へて其氏も遠祖もたがひ

今昔物語に加茂忠行系圖に吉備曆其子小黑曆諸雄人曆江人忠行なり姓氏錄に加茂縣主は神魂命の孫武津見命之後也忠行其裔也云々と有て吉備曆か吉備武彥命の後胤吉備の眞備ならぬ事は今昔物かたりにも明らか也されと吉備曆を加茂縣主とせしは誤なりうは續日本紀の文にても加茂朝臣なる事知るべし

續日本紀二卷文武天皇大寶元年正月刑部判事進大壹鴨朝臣鴨賀茂に作り下に見ゆ吉備曆を爲中位云々又卷四元明天皇和銅元年三月從五位下加茂朝臣吉備麻呂爲下總守云々又卷八元正天皇養老二年正月正五位下加茂朝臣吉備麻呂爲從四位下云々と有

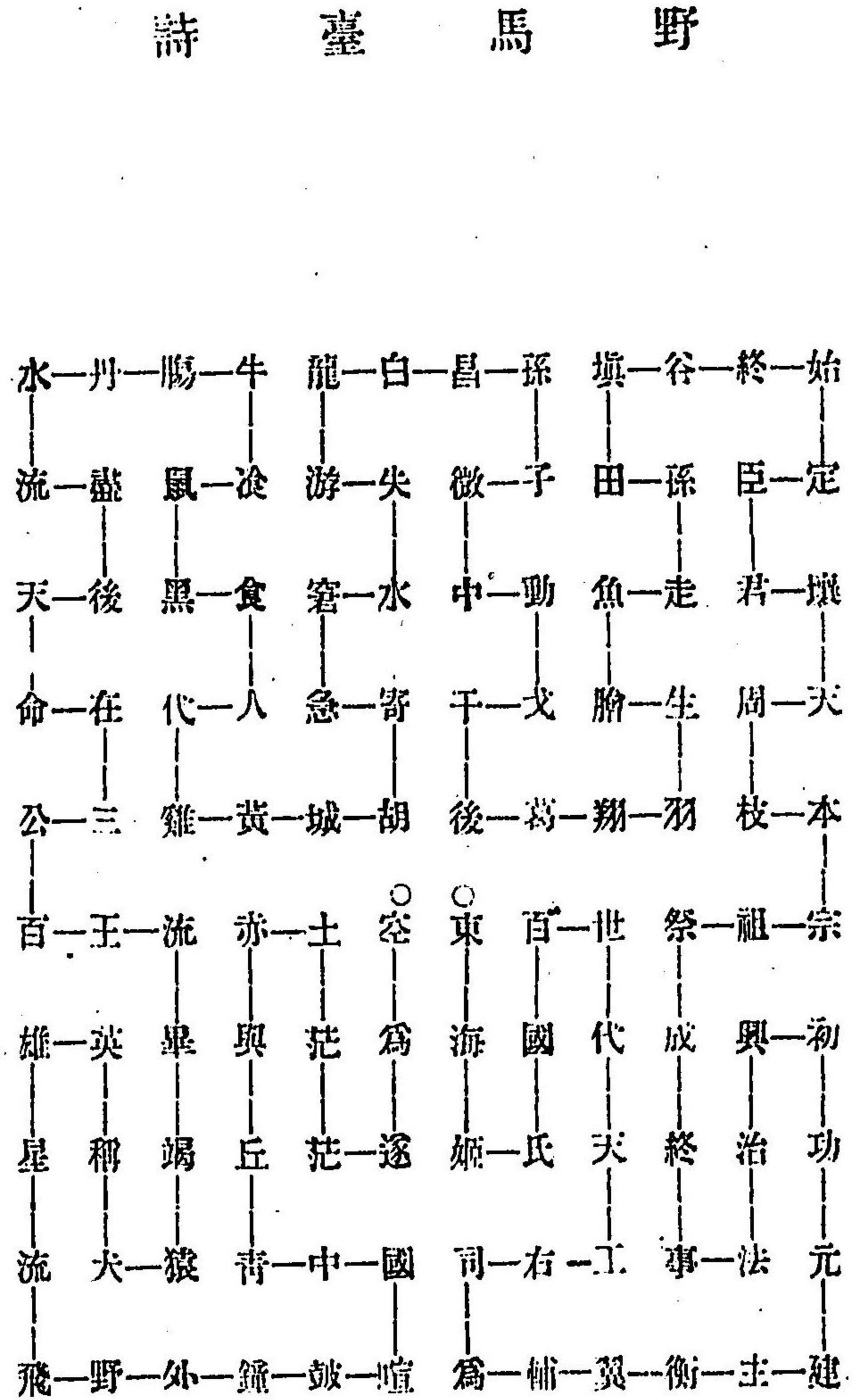
此後にも加茂朝臣の見へたる事續日本紀天平八年三月加茂朝臣助爲從五位上同九年加茂朝臣高曆爲從五位下同廿七年天平神護二年三月從五位下加茂朝臣諸雄爲兼伊勢員外介同廿九卷神護景雲二年十一月諸雄田村萱草賜姓高加茂朝臣となといへる事共見へたり猶此加茂朝臣の事は

吉備歴の從四位下に叙し給ひし養老二年より後十八年を歴て聖武天皇天平七年四月入唐留學生從八位下下道朝臣眞備獻唐禮一百三十卷云々と見へて此時眞備公從八位下なり又大系圖に天平勝寶四年五月賜加茂朝臣とあれど續日本紀を案するに吉備歴に賜ひしにあらざるは彼紀に丙寅免官奴鎌取根足鎌取賜巫部宿禰根足加茂朝臣と見へて吉備歴もとより賀茂朝臣たりしは上に擧たるかことしかるれば叙位の遲速姓の異なるにて其名の誤りを知へし續日本紀卷八元正天皇養老三年秋七月庚子播磨國守從四位下鴨朝臣吉備歴管備前美作備中淡路四ヶ國と吉備歴本州をも總治めたりし事有うへは眞備の御事を世に吉備公と唱へはた類聚國史奉獻部類聚三代格公卿補任續日本紀等に眞吉備とも見へ殊に其時代も同じければまかひ謬りし也しかのみならず從五位上多治比真人吉備といふ人元明天皇和銅元年三月加茂朝臣吉備歴か下總守に任蒙りし日備中守となりし事續日本紀卷四に見ゆ同じ頃其姓異なれども三人共に似つかはしき名にてかく此吉備の國治め給ひたるはいと不思議の事ならずやされば上に論し如く吉備は多治比真人の姓にて宣化天皇の裔天文陰陽の博士保憲か祖は鴨朝臣吉備歴にて大國主命の胤また下道郡を領し給ひしは

三善流行異見封事に有大臣吉備朝臣以三大臣兼三本郡大領云々と見ゆ

吉備朝臣眞備公は稚

武吉備津彦命の後に有ける



本朝一人一首に云野馬臺詩何人の妄作する事を知らず俗に云梁の僧寶誌一千八人の化女に遇て日本國の始終を語るを聞て則十二韻を作る是日本の讖文なり千

八八女は是倭の字を分るなり野馬臺と号するは野馬は陽燄也臺は國をいへる也  
 言心は倭國の人道輕薄ありと雖なきかごとく猶陽燄の春臺に起るか如し流傳し  
 て唐の世に至り吉備公入唐に及ひて唐人其智を試んが爲に此詩を出して卿をし  
 て是を讀しむ其書式平直ならず而も交錯回旋す蘇若蘭か錦詩の如し公是を讀事  
 能わす然して本國の佛神に祈るに忽ちに蜘蛛有て其紙上に落徐々どあゆみて絲  
 をひく公其跡を認て是を讀に一字を誤らす唐人是を稱美すと好事の者此詩を注  
 して云姬氏國とは日本后稷天照大神の後たれば也按するに日神をもつて與泰伯とするの俗説恐らくは此時にもとつけるなり右司とは天  
 兒屋根命天太玉命皇孫の輔翼たるを謂也衡主とは八耳の太子衡山思和尚の化身  
 也谷填魚膽とは大友皇子の亂をいふ也葛後の二句は惠美押勝か亂をなすをいふ  
 也藤氏中ころ微にして忠仁公に至て再興し子孫繁昌也白龍とは孝謙の女主をい  
 ふ庚辰の歳をもつて生れ淫亂にして國祚殆と絶する也黃雞とは平將門をいふ己  
 酉歳を以て生れて王号を犯す也黑鼠とは平清盛をいふ壬子歳生れて王室を侮る  
 也天命三公に有とは源賴朝四海を領して三代將軍と成猿犬英雄と稱するは甲戌  
 の年の人威を四海に加ふる事有と云也其後兵革止すして國中空と成或は云山名  
 宗全細川勝元甲戌の歳を以て生れて應仁の大亂に洛中焦土と成ぬるもの是なり

と云々今按するに寶誌何を以てか豫め殊域千載の後を知らんや決して是中葉以  
 後の好事僅に字を知る者叡山坐主の未來記天王寺未來記等の妄説に倣ふて寶誌  
 の盛名を假り妄作したる也野馬臺の和訓也麻登則是大和也此註を作る者和訓を  
 知らず漫に陽燄を引て是を解す捧腹にたへず且唯右司といふに豈左右を兼べけ  
 んや八耳の生るゝ事思大未死せさるの前に有谷填魚膽大友の事に當らす窘急寄  
 胡城孝謙の事に於て分明ならず則作者國史に讐する也況やまた賴朝は卿といふ  
 へし公といふべからず賴家は害せられ寶朝は弑に遭ふ天命三公に在とは果して  
 何國にか有や妄誕の甚敷事實の暗き論するにたらず以上の文本初語に出たり又俗傳に云是より  
 先阿部仲曆入唐す武帝是を殺せりかくて吉備公入唐の時に至りて仲曆か靈鬼と  
 なる属々唐人の密謀を吉備公に告く是に依て公死を免るゝ事を得たり扱野馬臺  
 を示すにおよんで鬼來りて告て曰は公もし是を讀ざる時は必ず殺さん然りとい  
 へども我また公を救ふ事能はずと公遙に本國の長谷寺觀音に祈りて是を讀事を  
 得たりと云按するに仲曆は中務大輔阿部船守か子にして靈龜二年八月遣唐使多  
 治比縣守に従ひて入唐す時に唐玄宗開元四年にして武帝の時にあらず縣守か歸  
 る時は止りて歸らす名を朝衡に更む玄宗才を愛して厚く賞して秘書監とす天寶



十三年遣唐使清河と共に歸朝するに王維詩を賦して別れを惜む仲磨明州といふ處に月を見て天のはらふりさけ見れば春日なる三笠の山に出し月かもと云歌を詠す既にして逆風に遭ひ清河と安南に漂泊す依之唐人仲磨失たりとて季白も詩を作りて哭すと仲磨安南より歸りて又唐に入肅宗の上元年中北海部開國公に選され三千戸を賜ひて唐に在事すへて五十年餘にして大曆五年正月遂に壽を以て彼地に卒る時に年七十歳代宗帝是をいたみて潞州の大都督を賜ふ是我朝の光仁天皇の寶龜元年也續日本紀に天平七年三月吉備眞備歸朝云々此時仲磨いまた死せず夫より二十余年を歴て寶龜元年に死したれば其俗説の謬なるを知るべし

吉備朝臣泉 吉備眞備公の子なり  
 參議正四位上兼左衛門督吉備朝臣泉者右大臣眞備公之子也性偏急多忤於物天平神護十一年九月叙從五位下尋爲左近衛將監十三年二月任大學員外助神護景雲元年叙從五位上三年二月叙正五位下同年六月任右衛士督四年七月叙從四位下同年八月爲大學頭寶龜九年二月爲遣東大寺ノ長官天應二年六月兼伊豫守延曆三年三月免伊豫守嘗與同僚不協類被告訴遣使勘問不服置辭不敬勅曰伊豫國守泉政迹無聞犯狀有イナシムルヤ著稽之國典容眞恒科而故右大臣往學盈歸播風弘

道遂登端揆式翼皇猷然則伊父美志猶不可忘其子アキマツケトガム億イ尤何無矜怨スホコト宜宥泉ツヨク令思後善但解見任以懲前惡同四年十月左降佐渡守續日本紀十四年十二月歸移備中國本縣鬱々不得志平城帝即位以賢臣之後召還大同元年五月任式部大輔尋歷南海道觀察使同年閏六月兼左京大夫准參議尋爲正七月兼右大辨二年四月停參議號使三年正月叙從四位上五月遷左大辨六月任刑部卿十一月授正四位下四年三月辭邊見召內裏昇殿上令典侍賜衣被弘仁元年正月兼伊勢守六月停使如故爲參議十一月兼武藏守九月解左大辨三年十二月致仕四年正月叙正四位上五年閏七月八日薨年七十二公卿補任

吉備公の御事は頻りに此あたりにて申傳へたれど此泉の御事は更に云わすいかゝの事にや又吉備魚主といへる人日本後紀卷二延曆十五年五月遣吉備魚主於山陽道諸國索補賊と有是は泉の御子なりやちなみに記しかきぬ

古蹟

天原 今天原屋敷といふ吉備公の館の跡とて今も少し計り空地となれり  
 子酒川 一名星の井といふ天原の少し南に有吉備公の産水とせしよりしか名付とろ又公の生れさせ給ひし時此井に星隕しかば一名星の井とも唱へぬ

櫻原 矢砂に有昔養源寺といふ寺有て八重櫻數多有しか悉く枯て今は一種のみなり

名産

白石英 矢砂の北高天山の後俗に水晶谷といふより出す也

八重櫻 前に出せる養源寺といへるに數株有しかや今は僅に一種花は昔の色をかへず雅客の爲に賞せらるゝ也

古城

口實

内藤豊前守一萬八百六十一石 八田村と有後享保年中信州村上へ所替也

矢田村里正治兵衛は天資素直にして仁愛有て甚奇特なるを以て公府より褒賞として廩米十斛を賜ふとなり

備前孝子傳後編

備中誌下道郡卷之四

妹村 岡田領

東尾崎川南にて服部村南西小田郡東實成川南にて小田郡横谷村北新本

名義不詳和名抄に 吳妹 弟翳勢と有て萬葉集にも弟の字をせの假名に多く用ひられたれど弟の一字にても濟なるを延喜民部式に凡諸國部内の郡里等の名并用ニ二字必ず取ニ嘉名と有て木の國を紀伊津の郡を都宇といひしが如くせの音韻エなれば弟に翳ノ字を付て用られし成るへし其後いつれの頃よりか今の如く又妹の一字とせられしにや名勝者に此村名今は妹と書り都宇郡妹尾村氏の妹尾みな妹をせとよめり又和名抄にも庭瀬を爾比勢と有り是等義も違ひ例もなき訓なるを年頃疑ひてもしくは妹は妹を謬れるにて其妹は和字にはあらずやと思へりしか此ころ藻臨帥を見るにイモセ川を妹妹川と書たり延喜式にも妹をせとよめり彼妹には夫の義字書にも見へず果して具原氏の和俗制字甚多といへる類なりき然れば和名抄にももとは庭妹也しを後に誤り氏も村名も誤りし事知るへし此故に今是を改めつざるを和名抄の古今集の註に和名抄を引て妹をせと誦へき例とせるは考のたらざるにやあらん云々

田畝 歳額

高

村内 小名 並字

戸口

人数

家數

神職

穢多

畜

牛馬

溝渠 堰閘

小田川 河源後月郡より出小田郡に流れ矢掛三成を歴て妹村の中を通り尾崎矢田に至る

樋

池塘

池塘

山溪

妹山

橋約

土橋

廟墓

穴門山赤濱宮

古しへより祭神詳ならず年舊し祠有しを寛保三年亥の春再興せんと土人此地を開きしに一ツの神鏡を堀出しぬ其形六角にして徑三寸裏に蜻蛉の形を鑄付たり數年土中に埋れ有しかは其形狀鮮ならず是より祭日を定め穴門山赤濱宮と稱し奉りぬ彼鏡は子細有て阿田侯の官庫に納められ毎年祭禮の時此宮に移して詣人に拜せしむる事いと嚴重なり神名帳に記せる下道郡穴門山神社と有は今川上郡高山村に属せり川上郡は後に割しにてもと下道郡といひたれば也倭姫世記に五十四年丁丑遷吉備名方濱宮四年奉齋云々と有て此地に長田山も有矢掛川の流れもあれば名方濱宮は此所成へしと小寺清之翁いはれたりさなるや否や

塔寺

名所

妹山 名勝考に下道郡妹村に妹山市場と云處有又或説に猿掛山をいふといへり  
大嘗會和歌集に云

後冷泉院永承元年十一月十五日主基方備中國妹山下有水居其邊望紅葉

藤原家經

秋深みうかぶ陰さへなりや川妹山の紅葉色添て見ゆ

雄琴の里 此地を妹山ともし又東三成の瓦谷藤の棚の如くいひ又横谷村の平林の  
事也ともいへり

續松葉和歌集

宗 惠

村雨の音もみたるよ白露の玉の雄琴の里のまつ風

和爾雅秋の福さめ松葉集類字名所小鏡などに仁治三年大嘗會悠紀方御屏風  
の歌に雄琴の里松鶴聲々

藤原爲長

松風も鶴も千歳の聲すなり雄琴の里の秋の夜なく

保安四年大嘗會悠紀方のうた

敦 光

松風の雄琴の里にかよふにう治まれる世の聲聞ゆ成

夫木集寛治二年百首寄玉懸

從三位頼氏

今はまたかよふためしもよろに聞玉のお琴の里のまつ風

是等の歌を擧て本州の名所とすれと誤也と名勝考にいひ置れし如く此國な  
とは主基方にて有へき也延喜の御代より悠紀方は近江國に定められたれば  
是等の歌は皆是近江の名所成事明也

古蹟

穗北 和名抄云穗北保伊多小田川の流れを中にして南北共に今は妹村なれ共昔は川  
の北を弟翳にて川より南はすへて陶村服部村かけて穗北の郷也陶村を土人ホリ  
タノ陶と唱へるは穗北の陶村といふをよこなまれる也關政三千翁船穂郷の北な  
る故穂北といひし成へしと云れしかが今は穂井田と云て三村實近を穂田實近  
といひ又伊豫守元清猿掛山に居給ひし後は穂井田備中守殿と申しきこは古しへ  
の大嘗會に卜田して援穂奉りし地也しより穂田といひたる也

延喜式神祇式踐祚大嘗會の條に云

凡援穂田者國別三六段用百姓所營田其代以正稅給之八月上旬申官差宮主一人卜部三人發遣河國

各二人其一人号<sup>イナミ</sup>稻實卜部一人号<sup>ニホ</sup>福宜卜部到<sup>レ</sup>國各於<sup>ニ</sup>齋部大破<sup>テ</sup>訖<sup>テ</sup>卜定田及齋塲雜色人等<sup>歌人歌女</sup>造酒<sup>カッ</sup>兒<sup>コ</sup>一人<sup>神計<sup>ニ</sup>佐加都吉以當郡大御</sup>酒波<sup>オホナミ</sup>一人<sup>フルヒコ</sup>節粉<sup>ノ</sup>一人共作<sup>ニ</sup>二人多<sup>オホク</sup>明酒波<sup>アカサ</sup>一人<sup>已上<sup>イナミ</sup>稻實<sup>イナミ</sup>公<sup>キミ</sup></sup>一人燒炭<sup>イナミ</sup>一人採薪<sup>イナミ</sup>四人歌人<sup>イナミ</sup>二十人歌女<sup>イナミ</sup>二十人云々<sup>イナミ</sup>と見へたり

元弘年中後醍醐帝相摸人道高時か爲に都を出させ給ひ伯耆國船上山に行在所をめぐさる帝の皇子大塔宮護良日像へ仰られて帝還幸の事を祈念させ給ふに幾程もなく天皇都へ歸らせ給ひしかば寺領を日像へ寄附し給ふ也

寄進御祈禱所 妙顯寺領之事

尾張國松葉庄同國小家郷備中國穗太庄今度御還幸御願圓滿御祈精殊以被忠功之間所充行也永代知行領掌不可有相違者依將軍宮令旨下知如件

元弘三年五月十二日

左 少 將

日像上人菴

琴彈岩 猿掛山の麓の東の方に有

吉備公此石上にて琴を彈し給ひし由云傳ふ

音高山 琴彈岩の上なる山をいふ

名勝考に近江の名所なるを此國の音高山とするは誤なりといふ

勢山 天野氏は猿掛山の一名也といふ

福山志料に云勢山は備後國 那服部村にわれとも順路にあらず或は昔の路戸手よりすくに中嶋へ越來りしにや又備中妹山なりといとへもろれば龍山より十里ばかり東なれば上杉はるく七十里ろれが爲に來待うけしにさは逃のひるまてはかくれましましなれども近きあたりなれと太平記にも備中の戦と書たれば是も妹山に據たるなるへし然れども文和二年三吉少納言覺辨へ足利より賜はりし威狀に備後國御畝上杉修理亮云々當國岩成上村於岩崎河原致合戦忠節云々と見ゆれば備中にあらざる事疑ひなし云々といへりすべて此福山志料はいか成書にや三備の内にて紛はしく聊其名の似寄りし所は悉くに備後國となし神島高嶋をさへに彼國に引用ひられたりたまく石崎の岩崎と同名なるを以て草井地を草戸村の事とし龍山を龍口山の後の山也なと附會の説多く信するに足すは左に出せる太平記の文にて論なきものを

太平記に建武三年五月十五日足利左馬頭直義三十萬騎の勢にて勢山を打越福山の麓四五里か間數ヶ所に陣を取云々  
又同書卷廿九師泰石見より引歸條に上杉某は高越後守師泰か上洛すと聞へけれ

は跡を追ふて討留よとて其勢二千余騎觀應二年正月十三日の早且に草井地より打立て跡を追ふて寄にける越後守は夢にも是を知らず先陣の勢は勢山を打越ぬ小旗一揆川津高橋陶山兄弟は遙の後陣に引後れていまだ龍山のこなたに支へたり云々

以下の文小田郡小田村の條に出しつ

太平記建武三年備中には庄眞壁陶山成合新見多治部の者共勢山を切塞きて鳥も翔らぬ様に構へたり云々

此妹山と東實成との境に關ヶ鼻といふ處あり是より北は伯耆國迄數十里か間嶮しき山續き南に取ても淺口郡占見道口など皆一圓の海にて今の如く通路なければ此所計る昔の官道にて殊更此處は山と山との間僅に一町計中に小田川の流れ有爰を塞げは實に鳥も翔り得ずと予思はれける

太平記大全に天武天皇大友皇子と此地にて戦ひ給ひしとわれと誤也また天文十年七月尼子晴久毛利か藝州吉田城を圍むと聞て當國の人々猿掛の城に籠り關ヶ鼻を切塞きて粮道を絶ければ晴久終に引退くと云雲州の尼子藝州に至らざるに此地を塞きて粮道を絶といふ順路方角違へり覺束なし

古人

毛利元清傳

穗井田備中守元清は大膳太夫大江元就朝臣の六男にて其先平城天皇の皇子驥正尹阿保親王より出たり

阿保親王の御子本主始て大枝姓を賜はり其子音人參議從三位と成在原行平業平等の兄なり音人の子大江千里か弟民部大輔千古か子中納言維時延長元年入唐し儒經及び兵書を授り歸朝す此故に代々文章博士と成て世の爲に擧用らる其子重光其子匡衡其子舉周其子成衡其子匡房相繼て博識の名を得て中にも匡房正二位權中納言に昇進し江帥と号す源義家に兵書を教へて後三年の戦に功を得し事人皆知る所也匡房子維順其子維光其子廣元なり

親王十二代の孫大膳太夫廣元相摸國毛利の庄を領せしより始て毛利とは名乗る鎌倉右大將家政所の別當と成頼經の時に至て四代將軍の遺老當代の有職にて凡將軍家の例式多くは此人の撰定せられし也廣元四男毛利左近將監季光安藝介に任し子孫安藝國高田郡吉田庄地頭職に補せられ季光十一代の孫備中守弘元季光三浦泰村か亂に與し自害して死ぬ其子經光父か難の後鎌倉を出て其子時

親其子貞親其子親茂其子備中守師親其子中務少輔廣房其子光房其子熙元其子弘元なり弘元に四男あり嫡子興元二男元就三男元綱四男就勝といふ興元早世して其子幸松丸八歳にして家を繼ぎ是も十三歳にて死しければ元就封を襲て吉田城に住す

次男少輔二郎元就父祖の業を受つき大内義興に従ひ天文二十年陶晴賢か主の大内を弑してけるを亡ぼし弘治元年十月の事也雲州の尼子を平らげてより因幡伯耆出雲隱岐石見備中備後安藝周防長門合せて自ら十州の太守と名乗年既に老ぬれば隆景元春を大將として西國四國に師を出し又備前の浮田か叛きしをも攻させて我か身は安藝に住しける此人弓馬の道に暗からざるのみに非ず敷島の道にも心をはせよめる歌秀逸多く三條西殿を判者として詠草壹卷を撰ひ世の人今も傳へたりされば文武の名譽四海の内におまねかりき中にも人王百七代正親町院の御宇に當りて弘治三年十月廿七日御踐祚の事ましくけれ共諸國一統に亂れ三年を過る迄御即位の禮行はるへき様もなかりしを元就彼料を調進し大禮既に成しかは其勲賞として大膳太夫に成され菊桐の御紋下し給ふ又陸奥守に成さる是は先祖廣元の先蹤をおはれけるとぞ聞へける足利殿にも此事を御感有て錦

の御鏡直垂を下し賜はつて鎮西の守護職に補せられ給ふ

元就に多くの男子有嫡子隆元太膳太夫二男元春吉川駿河守吉川興経の嫡子なる三男隆景小早川左衛門佐小早川政平の嫡子なる四

男元俱出羽孫四郎播磨孫四郎のせす五男元秋尼子少輔十郎又森杉と稱す播磨孫に元頼とす六男元清なり七男元康從五位下大藏太夫八男元

政六郎左衛門天野讃岐守從五位下播磨孫に元政を元康の兄とす九男秀包從四位下侍從毛利四郎就後久留米に居すとぞ申ける元龜元年六

月元就七十五歳にして卒しぬ嫡子隆元も父先立て卒しければ嫡孫右馬頭輝元年十五歳にて家を繼げれば叔父元春隆景等兄弟の人に相讓して軍國の事を裁斷す元清武勇諸人に超て高名度々也父下知によつて備中の國に入三村植木石川伊達細川等其外國人ともを打なびけ一國平均してければやかて猿掛城を賜ひて住し穂田伊豫守といひはは治部少輔後備中守叙爵して從四位下侍從と成其子秀元はしめ元就卒して嫡孫輝元家を繼て天正十二年元春隆景備中國に至り秀元いまだ宮松丸と申てわづか五歳なるを見て隆景このかさなき人の父元就に似給ひし事のあやしき如何さま只人にはおはすべからず輝元いまだ世繼なし毛利の家繼へき人此人にや有らんといひければ舎兄元春我も左こそ存ずれとて兄弟相ともに安藝國へ輝元の見參に入る輝元大ひに悦ひ養ふて子とす秀元世を知しめして後人質として大坂へ參らる關白殿も此幼き者世の常の人にあらずとて事に觸て舉させ給ふ事

多かりき文祿元年の秋大廳の御違例肥前の名護屋に聞ゆ大間大におどろかせ給ひいろぎ御船に召され大坂にかもむき給ひし程に豊前國大浦の沖にて御船岩に乗掛りて忽ちに碎く宮松丸も安藝國廣島にて御待もふけすべしとて是も名護屋を立て同く上る程に此よしを見奉りて己か船をはせて追つけ難なく大間を助け奉る殿下深く感し思し食大坂に伴ひ給ひて頓て都に上らせて正四位下に叙し侍従に任し家号を名乗せ諱の字を賜はり秀元と召さる明れば二年三月秀元を名護屋にめしていろぎ朝鮮に渡つて晋州の城を攻破るへしと仰付らる秀元一方の大將を承り彼國に向ひ六月廿九日晋州の城を攻落し討取首一萬余名護屋の御陣に奉るまた釜山浦の戦ひに勳功をあらはし此勳賞に參議正三位になさる歸朝の後太閤の御君に成されてけり慶長二年再び朝鮮に至り太閤薨し給ひて幾はどなく石田三成亂をおこしけるに志を關東に通し大坂兩度の軍に大御所の御味かたとして首三百餘を切て獻る元和八年十月五日輝元の子秀就に宗家を譲り周防、長門、門國自ら五萬石を領して長府の城に在慶長三年閏十月六日七十二歳にて卒しければ嫡子和泉守光廣家を繼代々長府をは領してけり

高名記に云岩木源六道忠は備中國穗井田少輔元清の郎從也父母に深く孝也し故

其徳四方に顯われ人皆々感稱しぬ後毛利元就に仕へて忠義を全ふし元龜元年雲州嶋根の軍に於て手疵を負ひしかは其疵再發して癒す元就是を憐み一日に兩度も音信を通し食物など宜敷品日々送らる或時外科醫師いひけるは此疵底に膿有針をさると云元就聞給ひ此外科醫は金瘡の療治を知らぬと見へたり彼を遠ざけ元就自ら疵の口を開き膿を吸取膏藥を付られしに不日して全癒せり源六地に伏し涙を流して拜謝し奉り元就汝が行跡口頃感しぬ敢て苦しとも思はず凡將の士を愛する幼兒の母を慕ふが如しと故人もいへり况や膿血を吸て士の命を救ふ事と淡其ためし多しこれは足下が高名の忠義に報ずると宣ひけり誠に元就の至仁成恵み成べし源六は疵平癒して後また五日の中に軍始りければ魁して首を取直に實檢に入傍輩等暇乞して再び蒐入て敵三騎討取て後敵と引組て差違へて死したりけるを君君たれば臣臣たりと人皆感嘆したりける

猿掛城

慶長八年八月花房志摩守正成に賜はり七千石を下さる正成はもと備前浮田か舊臣にて舊領壹萬八千石外に壹萬貳千石の寄騎有しか慶長四年主の浮田を諫て旨に違ひ岡戸川等と共に彼家を退き慶長七年徳川殿に謁して御家人と成このたひ



猿掛をば賜りけり

武徳編年集成に慶長十年五月下旬猿掛の邑主浮田左京亮成正、後坂崎對馬守豫州宇和島城主富田信濃守と不和の事云々見へたり然ふして同書慶長十九年十一月六日池田忠繼と相備へせし庭瀬の戸川猿掛の花房正成高松の花房助兵衛職之か子五郎左衛門職則等大坂の神崎川にて武功を顯しける事見へたり浮田成正に此地を賜ひしは傳寫の誤りにや成正難波の戦功に依て本地石州津和野三万石に壹萬石を加へ給ひ四萬石と成と云々といふ然らば元より津和野を賜ひ居たるにて猿掛にはあらざる成べし花房義正其子志摩守義次此人十四年の間伊勢の郡代となり給ふ其子外記義忠延寶二年甲寅の年風水の損にて物成なし故に地方をわけ切米なり花房三代七十三年所替し給ふ

猿掛城 天野氏云猿掛の一名妹山と名付横谷村妹村の境なり

庄爲資 足利氏後屬尼子氏

小寺先生云爲資實近元清共に所々に穂井田或は穂田某と書る事有是は此城山を穂田の猿掛ともいひて下道郡の穂田郷の山つゞきたる故にしかいふより城主の姓のことくに呼しもの成べし野山の伊達を野山宮内少輔とのみ諸書に有も同じ

陰徳記義植卿御歸洛の條に大内義興防長豊筑の軍兵貳萬五千餘騎を引率して前後を供奉す其外隨從の諸將云々庄備中守爲資細川伊勢福井孫六左衛門石川左衛門三村備中守宗親清水伊達云々都合其勢十五萬餘騎  
清之先生云是永正五年の事にて爲資いまた備中守とはならず宗親は家親の誤りにはあらぬや是も備中守とされるは元龜以後の事也是等はあとより古を記したる故なるへし

實近

西國太平記に天文三年實近猿掛に移りたり是は尼子の家人庄と一所也又實近三村合戦條に天文十年云々

清之先生云此役を陰徳記には天文二十二年の事とし又爲資と家親との戦とするは誤成へし爲資は既に二十年前に松山を攻城主上野父子を亡して彼城に移り備中守となれり諸家の説も國人の傳ふるも皆同じき也故に陰徳記はこゝに用ひず但し其家親の子元祐を養子として和親せりと有此事は諸記に脱せる成へしされど爲資の子とせりと有は誤りにて實近の事也爲資には高資といふ子有て松山城を續て保てり彼陰徳記にも見へたり

庄元祐

庄實近の子也實は三村家親の子にして元親か兄なり備前軍記明禪寺合戦條に云々惣大將は三村元親石川久智植木秀長庄元祐云々

備前軍記此所にて元祐討死といふ小寺も陰徳記の備中にて討死と云は誤也此時此所にて備中の兵士討死夥し其死骸を穴を掘埋め塚を築しと云今は塚なし玉峯院といふ寺の門前に大松有則塚の有し所と云

又云此後家親所々の軍に出し事有て諸書に記せり

又中島兵亂記に小田小太郎か討死の事は委敷おれども元祐の事は死せる事なし家親か遠藤に討れしは元龜元年の事にて永祿年中の事にあらす然れば此役に元祐元親か出しは父の仇を復せんとにあらざる事知べし故に此記は返て誤り也

穂井田伊豫守元清

小寺先生云元清猿掛入城有し事元龜元年とする事諸説皆同し唯備中兵亂記のみ天正二年極月とす諸記に違るに依て此記誤れるにはあらぬかと一わたりには思ひたれと彼記は其地を去事遠くして記し此記は其世の人のしかも其軍に立し人の書るものなれはいかにも故有へしとつらくおもんみるに兵亂記の得説たり

とみはし其故は家親の松山城を襲ひ取しは元龜元年二月也同年の九月に備前徳良にて討れたり此城主は庄元祐は家親の子元親の兄なり齋田を援たりし也此時元親一分の力に及ばすとて舍兄元祐に援を乞たりし由なり然れば家親没後也し事知られて彼元祐此事まては此城主にて有し也是を以て見れば此年に元清入城は有まらば也兵亂記の説のごとく元龜二年の後空城にて有し所へ元親の命にて三村兵部は庄太夫元祐の人数を相從へて楯籠りし成るべし陰徳記に元祐討れたれば士卒松山に入と記せしと暗に符合せり然れば元清入城は天正二年極月に三村兵部を追落して後なる事とみはしき也

備中兵亂記云天正十年七月尼子晴久毛利元就か藝州吉田の城を囲むと聞て尼子か兵粮の通路を断ちしと當國の齋將石川二階堂高橋清水己下庄實近か猿掛の城に籠つて關が鼻を切塞しかば尼子の粮道を断切られて對陣叶わず雲州へ引返す此條幸山石川の條にくわし

後太平記卷三十四毛利隆元防州發向

弘治元年元就陶入道全善を嚴島に滅し尋て大内義長陶隆房を征伐せんと隆元を大將とし同十二月防州へ押寄する此時備中の諸將三村石川穂井田伊達等其勢都

合三萬余騎周防國に至り終に大内義長を亡すと云々

猿掛山古城 庄元資洞松寺に位牌有康正二年九月二日死す

此山半より西は小田郡横谷村東は下道郡妹村也穂井田庄といふも此あたりの事にて和名抄に下道郡穂北<sup>保伊</sup>是なり何人の築たるや詳ならず備中府志に庄太郎家長開基とわれども髓ならず天文の頃庄治部太輔爲資當城の主となる其家臣に藤田四喜次郎村田掃部介行吉五郎左衛門池上七郎次郎淺野又二郎加藤十兵衛など云し者陣將たりしよし舊記に見へたり爲資松山の城主上野備前守頼久としはく戦ひ天文二年上野伊豆守亡ひてより備中半國壹萬貫の地を領して松山に移り住しかは明る三年より庄豊後守實近こもる天文廿二年三村家親毛利に属し手はトめに猿かけの城を取らんとて元就父子三人を援兵として攻戦しか共實近も頗る武勇の者なれども毛利三村か軍毎度勝利を失ひたりされど實近も毛利と中違ひては悪かりなんと和睦して三村家親か子元祐を養子とし是より無二の毛利方とは成てんけり永祿十二年十一月元清齋田の植木を攻し時寄手に加はり勇戦して終に彼處に討死す元龜元年備中平均して元清暫く此城に止まり植木資齋を城中にて討れしも此時也天正の始め三村元親毛利家に叛きしかは元祐も元親と黨し

宇喜多か齋田の三村兵衛尉を攻し時か勢して齋田に赴きよせ手と戦ひ終に爰にて討死しぬ夫より元親此城に三村兵部尉に同庄太夫を添て籠られしか天正二年十二月毛利か大軍かし寄たるに依て加勢の兵無かりければ城を明て松山に替み明る三年三村元親亡ひてより元清穂田備中守と名乗り隆景の手に隨ひて吉田加賀守を置しと云元清嫡男甲斐守秀元も此城に住し秀元も此城に生れ給ふ産神星鬼大明神萩原明神両社へ貞享前後迄は毎年神樂料を寄附せられしと云天正十年秀吉本州へ打人給ひし時は輝元も此城に移り給ひ秀吉と和睦有て後は番城と成て城代も一樣ならず慶長五年關ヶ原の戦ひに輝元石田に與しが三成誅せられて後周防長門二ヶ國を賜はるに及んで此城を除せられ今に東門の石垣古井馬場等の狀残り壇取五六段有て矢竹なども有近世樹木茂りて紅紫の頃は尤美景也南方彌高山に積くといへ共堀切有て要害堅固の城跡也

城の南の尾崎に星尾妙見有神跡不動の像三体薬師の像三体毘沙門天像三体多々羅濱より勸詣といふ 中島兵風記三山

陰徳記天文廿二年西國記天文十年と有三村家親毛利に属して猿掛の穂田實近を攻んとす陰徳記には庄爲資とす天文廿二年二月初旬毛利輝元父子二人藝州吉田を打立同十五日

元就は備中伊末井原に陣す吉川元春は猿掛近く打立三村家親先陣して一千五百餘騎城下近邊屋影を始め在々を放火し給ふ城主穂田實近は聞ゆる勇者なれば敵に城下を焼せ何角は餘處見して在へき急き打出家親を追立元春と直に勝負を決せんと軍配を成て勇みけり先一千餘騎を實親從へて三村か手へ懸るべし藤井四郎二郎は三村か後陣を討体に見せて元春の本陣に懸るへし其時我家親を追立直に元春が陣に切て掛り前後より撃ならは元春いかに猛く共味方の備へ亂れてはかゝ敷合戦は成まじさう但三村か勢引さる内に掛るへからす敵引と一ツに成て追行不意に掛りて切崩すへしと相圖を定め敵の様体を伺ふ處に日稍く西山に傾きしかは家親士卒を下知して引んとす爰通來説を避て隨機を撃とは此時也と我身は一千餘騎を引て打出當家の御家人田治美石賀伊達杯には一揆原六百人差添て右の方成長田山へ押上元春の本陣に掛るべき勢ひを見せよと遣しける扱實近は三村か引跡を慕ひ射手を進めて追掛れば家親取て返し散々に戦ふたり何も劣らぬ勇士なれば互にいどみ戦ひける家親思ふ様日漸く暮ぬ夜に入て後はたとひ一戦に利を得たるとも引退ん事難かるべししかと敵離れして引取ばやと思ふ處に長田山より田治美石賀等川を渡して追へき体也藤井四郎次郎も半月の卓

物に緋威の鎧を着し黒馬に打乗五百騎斗眞黒に成て討て掛り三村か後陣を遮らんとすさしもの家親も日は既に暮ぬ敵は前後に進んたり返して穂田と戦んとすれは藤井に後陣を遮られ退ひて藤井を追拂はんとすれは穂田また後陣を慕ふたり進退爰に極て詮方なく見へしか終に前後の備へ混亂して矢掛をさして引にける吉田勢さしも志す四郎次郎椿新五左衛門曰井藤二郎櫻井杯三村か勢に加わりしか味方の收北するを見てこは口惜次第也とて各四人返し合して討死す敵いよ／＼勝に乗頰りに圓を作て追掛ける程に既に元春の旗本さして進んたり元春是を見て二千余騎を二隊にわけ射手を左右に進め吉川元春是に在きたなくも引物を返し合て討死せやと大音に下知せらる穂田兼ては此頃中國に又なき大猛將の元春に逢て手詰の勝負を決せんと勇み進んたりしか今眼前に元春と名を聞ては勇氣弛み脚蹠戰慄して馬を一面に墮居へ徒らに時をのみ作りたりし誠に獅子一吼すれば百獸腦裂すとは斯る事をや申へき藤井は元春の陣を目掛前後より討んと欲し引敵に追筋違ふて策を揚て馳來る爰に引味方の中に河原毛なる馬に打乗鯨形打たる旨に黒具足着たる武者一騎道の傍なる小高き所へ駒を乗上井上河内守是に有井上か者共爰に集り候へと呼わりければ鬼神をも欺程の勇士なる源五

百四  
郎源三郎與三左衛門右衛門太夫玄蕃を先として五十騎斗ひたくと一所に集り何れも劣らぬ引強成なれば鎌を揃へてさんく／＼に射る穂田敵を追來て備へ亂れたる所を井上黨に射立られ殊に元春の旗本兵銃を打て靜々と掛るを見て叶わすどや思ひけん今は是迄なり軽く引取や者共とて一度に颯と引てけり是を見て藤井も進むに及ばず馬引返して逃ければ寄手勇み進んで追かけしを元春日既に暮れたり深入すなど下知して諸士を呼返し打人給ひけり扱も三村家親元春へ申けるは今度敵を侮て一戦に仕損ト候事偏に某が不覺也今一度猿掛へ押寄一戦して穂田が上巻を見不申は家親諸人指頭の嘲を解へき様候はす元就には御加い陣候とも元春は暫く逗留候はる某謀を廻らし會稽の恥を雪がんと申けるに依て元就隆元は歸陣し給ひ元春計り陳し給ひける抑此家親は智謀世に勝れたる者なれば平生家人共多く作り塵頭に成し穂田か領内其外近國に差遣しまた蕪州の沼田の佛通寺沙門體を行しけるに紛らし出家敷人作り立是も敵國に入置きければ此者共敵の密謀一々告知らせけり去程に同四月三村家親一千五百餘人先陣に進み元春は熊谷天野等二千餘騎を相從へて後陣に扣へかの／＼井原へ打人り給ふ實近之を聞て家親先日敗軍したるか残念さに打出たらん今日は必定十死一生の

台戰をころと覺へたれ味かた尋常の戦ひを成しては勝利得かたしいさ井原へ一夜討せんとて軍配を下知して曰實近は七百餘騎にて三村か勢を討へし藤井四郎次郎は五百餘騎にて元春定めて三村か陣に夜討入たると聞て援兵を出されて陣中の虚ならん所へ蒐入て不意の戦ひを決すべしと村田掃部介は三百騎を引て遙の後陣に扣へもし夜討仕損して引退かは備へを堅くして待受諸勢を引取候へ行吉は二百餘騎にて實近か後陣に三丁計引下りて備へ夜討難義に及ばる相圖を守り人替よ合戦は五日の夜丑寅の間と定めけるかゝる處へ家親か間者馳歸り實近今宵夜討仕るのよし承りぬ御用心あれかしと告たりける家親聞て願ふ處の幸ひ也三村五郎兵衛篠村三徳齋に三百餘を打添て陣所より七八丁隔て茂りたる深谷に伏兵をなしける是を夜討引ん所を道を遮りて討へき術也三村孫兵衛松山勘解由水落甲斐守未田勘解由同縫殿介等を宗徒の者として三百餘人陣より二三丁去て民屋の側なる竹林に隠し夜討半ならん時後詰せよと下知し家親は一千餘騎穂田か本陣へ切掛らんと扣へたり其外熊谷天野香川等一勢く／＼に引分て穂田を中に取巻一人も残らず打取んとて夜討今やと待かけたり穂田是をば夢にも知らず難腕を報ずると等しく先陣後陣次第を追て打出たり爰に穂田か家人小田崎某

三村か家中に莫逆の友有ければ潜かに小田崎か許へ今宵の夜討味方に洩聞へケ  
様くの術をなし待掛て候間夜討差延られて然るへしと告たり穂田敵陣を避事  
今五六丁か程にて此事を聞さらは敵のしらさる先に引取て行吉を殿として静か  
に諸軍を引返す然るを三村より出たりしを遠見の者ども急ぎ馳歸りて告たりけ  
れども三村何條さる事あらんとて又人を遣はして見せたるに同様に告ける間さ  
らばとて家親一千餘騎圍を作りて追掛る五郎兵衛三徳齋等も斯と聞て追て行孫  
兵衛勘解由水落末田の者共横合に打て掛る穂田いさ一方を打破て行んとて士卒  
を一所に集めて扣たれば行吉實近に向ふて爰をば只引せ給へ行先の敵の叫の聲  
は僅の勢と聞へて打破らせ給へ殿をば某仕るへしとて取て歸すを見て藤井も此  
手に馳來り両勢合せて七百餘騎心よく死せんと進んたり家親無手と渡り合ば行  
吉藤井は兼て今宵は戦死すと思ひ切たりし程に何角は少しも溜らふべき切つ切  
られつ切先より火花をちらして戦ふ所に三村孫兵衛等の者前前後後左右より打て  
掛り熊谷天野等も押續ひて掛りける故藤井引取さんく切立られ穂田治部も  
三村五郎兵衛に渡り合暫く戦ひしか突立られて引にけり村田掃部介は先陣に聞  
の聲間近く聞へける間心ななしとて物見を遣しけるに味かた打負引退くと聞て

鞍に鞭を合せて馳て行實近と一所に成らんとする處に藤井行吉等さんく成  
て逃來り敵雲霞のことく追掛たるをみて爲資取て返し命限りと戦ひける村田も  
一手に成て突て掛るされども暗夜の事なれば何れを敵味方と知がたく名乗聲の  
相印を知へにて走り掛りく討合たり敵は兼て膝し合せし事也味方は不意の戦  
ひなれば終に叶ふべき様もなくさしもの實近も打負て引退く家親是を見て逃る  
を追ふ事煩なれば行吉取て返し討死す藤井も爰を最期と振廻る程に薄手重手三  
四ヶ所負なれば郎等に扶けられて逃退ける斯る程に植田が手の者皆分散して稍  
唯一騎猿掛城へ入にける家親も勝て甲の緒をべよ深入すなどて引返し討取首  
ども点檢するに村田掃部介行吉某池上七郎四郎加藤十兵衛を先として百七十余人  
とる記しける穂田は家親に方便られたり今一度合戦して鬱憤を散せんと思ひけ  
れ共味方に野心の者あればこそ謀の漏たれと狐疑の心を生し又家親も今度は必  
定穂田を討取へかりしに道より引返す事味方の兵敵に志しを通して告知らせけ  
りと心を置ければ互に跡を九淵の底に潜め重て戦はん共せさりけれ斯く實近つ  
らくと思慮を廻らすに元就と銚桶に及びし事終には當家滅亡の端たるへしと  
思ひ頓て降人になり人質をさし出す其後元就の命に依て三村穂田私の宿恨氷消

して劫て爾汝の交りを成し家親か嫡子元祐を請て養子とし實近は隠居してけり  
元祐

兵亂記永祿二年九月宇喜田直家備中國へ働かんとて伊賀左衛門尉久隆をして竹  
の庄吉川邊の村々を犯し掠む依て中嶋加賀守藤澤の城に籠り元祐はしめ石川左  
衛門尉中島加賀守野山宮内少輔等伊賀の手の鼓田城を守りたる片山彌左衛門河  
田又左衛門河原源左衛門等といひみ戦ひ終に鼓田の城を乗取云々  
此條黒尾中島の條にくはし

元祐

兵亂記永祿七年浦上宗景再度龍の口城を攻んと宇喜田直家をはりめとして備前  
美作の勢壹萬余騎十重廿重に取囲んだり城將彌屋與七郎藥師寺彌五郎等防戦せ  
しかと敵大軍なるが上城中兵糧乏しかりしかは更に堪へつへふもなし是に依て  
當國の將士加勢として馳向ふ一手は穂田庄太夫細川兵部少輔伊達小田村上笠岡  
等都合七千人花尻尾上白石村より芦高川を打渡りて三棹山へ取上る其外備中  
の諸士三方より押よせ浦上か勢と掛合せ互にいひみ戦ふたり然るに妙善寺口合  
戦石川中島等討死して敵勢ひに乘し既に龍の口二三の丸迄攻入ける城内よりも

死力を盡し爰を途度と防ぎければ勝はこつたる備前勢なれば所詮叶ふへきも  
なかりし處に穂田庄太夫野山三村赤木細川伊勢等備前勢の横合より火花をちら  
して入必死と成て攻戦ひければ宇喜多方是になやまされ手負討死數多出來今は  
戦ひも是まで也と殘兵をまどめ頼て引退きければ城中虎口を免れけり 此條窪  
木の處にくわし

陰徳記中國の勢は毛利小早川吉川に隨ふて九州に下り數ヶ月對陣しことし永祿  
十二年五月立花の城を攻む大友勢立花後詰として合戦數度に及ふといへ共左せ  
る功もなかりければ無念の事に思ひけん同七月二日古澤右馬允姫島入道閑齋已  
下五千余騎の勢を二隊に分けて中國勢の穂田庄式部少輔元祐か手へ関を作りて  
切てけよる元祐はさる古云ものにて勇に於ては中國に吾に勝れるものあらしと  
自負する程の者也けれと能と敵を間近く引付手勢七百餘人を一手になして切て  
出たり敵も得たりやとて暫く支へ戦ひけるが忽ちに利を失ひ山下遙かにまくり  
落されけれ共猛勢の大友勢なれば押返して又山上へ追上るを追下し攻上り汗水  
に成て四五度戦ひける程に終に元祐打勝て勝國を作り陣中に入元春隆景元祐か  
今日の振廻ひ尤勇也と再三感し給ひけり

陰徳記中國太平記其後三村元親松山城に移り毛利に叛きしかは浮田毛利に属し  
 隆景へ申請て備前美作の勢八千餘人を帥て齋田の城を取巻持楯搦楯突寄々日  
 夜をわかたず攻ける間城中以の外難養せり三村元親は一分の力に及ばすと思ひ  
 舍兄穂田庄式部少輔元祐に斯と告元祐二千餘騎と引具し元親に先立て齋田表に  
 出張せしかは直家元親か後陣の續かざる先に早く元祐を切崩せと即時に押寄攻  
 たりける元祐大剛の者なれば敵の一陣二陣を一戦に追立暫し馬の息を休め扇を  
 遣ふて居たりし處に乗たる馬極めて口の強かりけるか何にか驚きたりけん不圖  
 蒐出し眞黒に成て敵の方へ馳向ふ元祐年來馬を御する事を嗜て殊に悪馬乗の名  
 八也しか天運や竭たりけん引とも止るとも更に止まらず何くれとする肉はや敵  
 の真中へ馳入ければ元祐刀を抜て切て掛る宇喜多勢すわや元祐をあますな漏ら  
 すな吾討取らんと渡り合弓手馬手等散々戦ひ數十人を切伏たりしか共遂に其身  
 も多勢に取込られ討死をしたりける斯て齋田城も程なく落て三村兵衛尉松山も  
 猿掛も元祐討れたれば士卒我先にと落去て松山へ入にける  
 實近

西國記天文十年夏の頃大内義隆より元就へ羽檄を馳らる三村家親は當方の幕下

なるを猿掛の實近尼子方にて互に篠木を削りけり足下行むかひて三村に力を添  
 らるべし茲に依て元就卿子息隆元吉川元春小早川隆景宍戸隆家宗徒の人々備中  
 へ赴きける所に合戦の最中也實近元親互に境に出給ひて備へたり元就是を見て  
 今日の抗衛味方危き條々有必ず深入して善者を討すな早々引取へしと有穂田か  
 勇敢伎倆其名を得たる侍なれば魔を振て掛りけり其勢倍として閑たり三村も爰  
 を専と馳合す利鉄白刃の打合音術山谷に響て夥し毛利の勇兵横合より掛て強く  
 あたりければ穂田か勢左右の敵に合て茂陵の手のことく揮きかねて既に敗北と  
 見る處に唐松の伊達石賀の石賀與兵衛伏兵と成て山陰に居けるか立上て毛利勢  
 の後より撃て蒐る毛利方不意を撃れ蹂躪す志道次郎四郎挂櫻井臼井等踏止て討  
 れにける隆景は敗北の兵を押立々々掛りけるが人数大半討れければ亂れて引退  
 く三村も城中へ引入たり西國に鬼神といわれて北丘駒が勇を備へし毛利の勢子  
 々たる干旄忽ちに折てけり

武家高名記元龜二年尼子式部同刑部大賀駿河守六千余騎を卒し備中の國に發向  
 し諸城を攻傾く國人庄伊豆守元信同意して國亂を治む  
 中國太平記に云庄太郎家長は武州七黨の内兒玉黨の旗頭たりしか一ノ谷合戦に



平家の重衡を生捕恩賞として陸奥の室地の庄を賜わり平家滅亡の後備中を宛行  
れ夫より累代備中に居住せり家長より七代の後胤左衛門四郎資房既に身上衰へ  
しかは鎌倉より守護人を補せられて資房は高山の城を守り其後元弘の亂出來た  
りしかは資房は六波羅殿に従ひ江州番場にて忠死せり其子七郎は後醍醐天皇の  
めしに依て舟上へ御迎ひに参り都へ還幸の供奉に従ひ奉り夫より是利に仕へた  
り殊に勝資は祖父爲資武威を國中に震ひ備中の屋形と呼ばれし也元祖家長より勝  
資に至て十六代と云々是等を以ても家長か開基ならざる事知るへし  
陰徳記ニ天文二十二年三村家親猿掛の穂田實近を攻しかば實近諸勢を手分して  
田治美石賀伊達等に一揆ばら六百人を差添長田山に押上りて敵の陣へ打おろさ  
んとす

庄氏譜

明徳三年南北和睦し猿掛城主庄小太郎資昭右御和睦の節南帝京師に還御の時將  
軍義滿の命に依て供奉の將たり  
應永二十二年資昭上杉氏憲亂をなすの時畠山尾張守滿氏に従ふて軍功あり

備中誌下道郡卷之伍

尾崎村

高四百貳拾八石七斗壹升

高見山蓮花寺 當國順禮二十三番本尊千手觀音十一面觀音聖觀音三尊共行基ノ作  
郷宮八幡宮

古城 備中兵亂記天文十年七月尼子晴久毛利元就か藝州吉田の城を囲むと聞當國  
の人く猿掛城に籠り石田の要害に士卒を籠關ヶ鼻の切所を塞きて雲州勢の糧  
道を斷と云々

尾崎村に有土人石田山といふ但し石田二郎爲久か居せし故に名とせし由いへど  
把傳健ならざれば信し難しまた吉備眞備公の御祖の住せ給ひしとも又鳥ヶ嶽の  
城とも云て天慶の頃備中守義直か籠りたりし共備中府志にいへども是も覺束なし  
前太平記に云此外太平記といふ書にも疑書也ときけば義直の事もうけかたぐ覺  
ゆる也

前伊豫掾純友 右衛門佐純乘 東宮權亮純素に二千五百余騎にて先陣させ我身  
は五千餘騎を引率し備中國より初て次第に攻下り長門國より筑紫に渡らんと天

慶四年三月廿九日に備前國釜島を打立ける爰に備中守義直當國鳥ヶ嶽に城を搦へ楯籠るよし聞へければ先彼の城を攻へしとて四月朔日卯の刻より城の麓二三里か間竹葦の如く打崩れて一日一夜か間息をも繼せず攻たりける大手一ノ城戸を固めたる兵五百餘騎翌二日の早天に一度に唾と打て出たりければ四方の寄手是を見てすは城中の兵か死もの狂ひする予我討取て高名にせんと太刀扱もふけ弓箭打つがひ備へを立て進んだり五百餘騎の兵共如何かもひけん阪中にて今迄籠りたりし我城におのく一矢づつを射かけ忽ち甲を脱頸を伸て降人にも出たりける城中是に弱りてさしも忠義を専らにせし者共今は叶ひがたしとて五人三人打つれく落行けり淺原三郎宗清大將の前に來りて申けるはいひがひなき味方の者共か敵の大勢に怖れて何國ともなく落うせける今はこの城にて功を立る事も叶ひがたく候へば一先女性幼稚の若子達を何方にても落し參らせ一方を打破て御遁れ有て重て此戰の恥を御雪ぎ候へかしと申ければ義直の息男竹壽丸今年十三歳に成給ひしか愚なる淺原か計ひやないかに幼少なればとて敵に後を見する様や有詮なき事に城を出て萬人の嘲を受んよりは快よく自害して先祖の名をも顯はすべさと太刀の鋒を口に呀貫れてる伏たりける義直是を見給ひてけ

なげにも振廻つるものかな今は心に掛る事なし今生の名残に今一軍快よくして死出の旅路の物かたりにせよやと落残る兵士百三十七騎南の尾より駈出して大勢の中へ切人四方八面に切廻りける其志しひとへに大將友純と組んで勝負を決せんと思はれしかども寄手の勢の中に今朝まで味方に有て敵に成ぬるもの多かりければ備中守を見知て中に取込て討んと仕ける間毎度押隔られ終に純友には組得ずして七郎太夫純行と駈合せ引組んで馬より下に落重りて突違て予伏にける大將既に討死し給ふと見てければ今は是まてるとして三郎宗清を始としておもひくゝに寄せ差違へ一人も残らず討死しけると云々

鳥ヶ嶽 今は尾崎村 備中守義直之事

小寺云古備中守の府賀陽郡に有て今は八田部の内の南國府北國府といふ處なりし事利名抄にも見へて素よりの事也されど此時東の方より仇の攻來るには府のわたりにては頼むへき山河なし故にこゝに來りて川邊河の深さを隔て此山のさがしきに依て仇を防ぎし成べし

石田城

備中兵亂記に云天文十年七月尼子晴久は山陰道云々又山田鬼の身の城主穴戸備

前守貳百人抱へ残る從類を毛利元清卿へ召出され石田村横谷山の麓に普請仰付られ石田城に所々矢倉を揚番士を籠置給ふ  
城主石田二郎爲久

鎌倉實記に石田殿は芦名爲景か子石田二郎爲久と弓馬の達者三浦の一黨なり  
尾崎村佐藤佐仲と云醫師の家の西に老松有文政庚申といふ年此松を伐たりしか  
根の下に平なる石二ツ有このあたり石まれ成地なれば怪しみて穿ち揚たれば瓦  
有五ツに碎けたり合せ見れば文字有

備中下道郡八田郷戸主矢田部益足カ戸。白驢部跳官作買之募地以天平寶字七年癸  
卯十一月十六日八田郷長末田部益足。買地券文  
と有長サ壹尺三寸幅七寸五分厚サ壹寸也

新本村本庄

高千五百七拾壹石三斗壹升  
國司宮はクヌシにて又國師とも書たる所有國司と書社は古しへの國司或は其属  
及本ノイの人の其地に功有しを祭るといへり國師と書には大己貴命を祭るといへりこ  
はクヌシにて大己貴命の別名を申て地主の神なれば所々に祭るもことほり也

田上莊 新本

和名抄に下道郡田上美と有て此新本のあたりを昔ししかいひしよし古き人の  
語りしなり玉島福武氏美つはろうろくと云書に記されしは田上は郷なりもと庄に  
はわらす但し後に莊園に成し事も有へしそれを後には田上の庄とはいはず莊と  
はかりいひしに其村のはとりをひらきて人家など出来たりしを新庄といひもと  
の莊をば本莊といひし由なりるれも略して近き頃は二ツの名を合せて新本村と  
いふ也いつとなく田上の名も郷の名もなきよふに成たり世は移り替るものにて  
田上の郷を田上の莊といひしは一郷を莊に給ひて皆田上の莊と唱へしか或は今  
の新本の土地など田上の郷の中にて又田上といふ所なりしにやすへて同じ名の  
有事は大和國城下郡に大和郷有和泉國に和泉郷出雲國に出雲郷に出雲村など有  
をおもひ合すべし

稻井屋 本庄村に稻井田と云所有此處なるへし

稻井 引寄等すへて小田郡宇内村の處に出せり此地下道郡本庄村にすべし名勝  
考に云吉備物語といふ物なごに是を賀陽郡の湛井或は種井とあれども詞も遠く  
かつ下の井の處にも稻井畔ともわつて處のさま然りともおもはへす其外に稻な



馬頭古城

城主不詳備中府志に城主荒木兵庫頭高松水攻有し時荒木黨とて功有と載たれ共  
いひ傳へなければ覺束なし

市場古城

新本村に有此地城有と云へき地に非す今小さき壇取は残りて館と覺しき跡有昔  
安藝國住人永井越前守一虎後に右左衛門太夫と云  
後太平記に法行と戦ひし事を鬼の身の城の事とす

川上郡國吉の城にて法行六郎左衛門之勝を討し賞として當城を毛利より賜りて  
住す其子四郎兵衛重虎慶長五年關ヶ原の戦ひに至りて如何成つる哉知れず家内  
の人とも其年長州へ往れしといふ越前守夫婦の石碑はるの福壽寺といふ禪院の  
傍に有苔むして文字も定かならず

水内村 和名抄に水内美乃知

高五百八石三斗七升

此地名義不詳按するに松山川の流れ今は種井村の山際を過て美袋村の西に落た  
れと古しへは此水内村の西の山手に打入て通りたる故に水内とは名付けん彼山

城のこなたの國なればとて阿内國とかふせしか如くなるべし

如意山稻寶寺 禪宗井山末寺永徳年中建立山林領主伊東侯より御寄附也

開山空蘊全宰開基旦那

水内村先領主上田氏也天正三年上田實親鬼ノ身城にて討死して家系斷絶し寺産  
も亦收せらる

山本古城 一説に上田山城城主上田近江守家實家臣山本左馬介と云

水内村今は岡村と成て原村中尾村といふ城は原村の方に有し也備中府志ニ河邊  
臣磯田百依磯泊開基とやらいへと正史になし此城三村元親の臣山本左馬介兼一  
在城す天正二年落城して松山に替む

光雲寺山城 又山本城

山本左馬介兼一上野近江守臣後毛利に降る也

小寺云上田近江守家實臣と成されとも上田にあらず上野なる事前條に述るがこ  
とし

後太平記松山落城條云三村元親松山に於て毛利に叛きしかは吉川小早川の諸軍  
天正二年の末より先端城を攻へしと佐井田國吉はトめ三村か出城ととくく落

落城せしかは寄手勇氣を得て松山城を攻囲ひされと窮狗獅子を恐れず却て味方を損すへくと慮り先矢文を射て其至情を見んにはしかすと計策の狀を射入ける爰に於て三村譜代の郎等腹心爪牙の兵一騎當千の者と呼れし者共なれ共武心愚にして義を萬代の記録に不知詮ること不義の惡名を累代に舉て子孫の面を汚し樂々尾豊後守杉三郎兵衛升原内藏介山本左馬介榎所藤介南江備前守佐藤左京亮同右京亮石田備前守同與一左衛門尉神崎豊後守等みなく忠義を酬し弓弦をはつし甲を脱て城を出毛利に降りける

備中誌下道郡卷之六

上秦村 秦下 福谷 いづれも橋本郷也

高貳千貳百七十七石壹斗貳升四合

荒平山 上秦

長池 秦下 水面凡五丁

此外備前領に有處の小池凡貳百廿計村々に有之也

八幡宮 秦下 天神 同上

姫社神社 福谷 祠官 小橋大膳

廢寺 妙智山觀音寺 開基不詳 寛文七年備前領故に還俗し享保六年より小堂と成て今に存す

古城 荒平山ノ城

集成志に天正三年城主川西三郎左衛門之秀入道又云三村阿西入道備陽國志に城主川西彌三郎是は川西の顯成へし今も秦下村に川西の兵の人多し籠城せしを毛利か勢壹萬五千餘騎にて押寄る川西は三村元親か一族にて勇將の聞へあり殊に堅固の城に精籠しかは毛利勢さんく討成され數多討死す同正月十九日城を明て備前兒島へ落ければ其後橋本喜兵

衛を毛利より城代とす橋本氏は豊後の大友か門葉の武士也といふ  
麻佐木山 秦下村に有山の頂に標の石有秦下秦上の福谷に蟠る高山也今廢して社  
地のみ礎ばかり残り

一説に小田郡西三成村に正ギ山といふ有爰はキチニヨリていへり今も久代村  
の内に麻佐岐田といへる田四五町有と是なん此神の社田なるへし  
延喜式神名帳に云下道郡麻佐木神社傳へていふ祭神  
天照太神也 本州十八社の其一也

夫木抄に云

建久九年大嘗會 正木の山 前中納言資實卿

まさき山榎木のかつら紅葉して時雨もときをたがへさりける

名勝考に云榎ノ字マサキと訓へき事他に見へすおもふに是は和字にて具原好  
古の和俗製字甚多不遑枚記といへる類なるべし木の文字は衍字成へし

早魃すれば里民此山に登り雨乞す必驗ありといふ古來より靈石有此石礎方二  
間位と見ゆ

末社 麻野城 加茂 龍王社 祭禮六月十八日十

十一月十七日十八日也

正應大嘗會

大藏卿隆博

時雨つる榎木の山のうかひより見ゆる紅葉の色のてこらさ

續松葉和歌集に云

宗 惠

世になかく絶ぬかつにもちる時は正木の山に残るともなし

宮原社 麻佐岐神社の西に宮原の社と云有式外の社なり祭神不詳天正三年の合戦  
に破壊して今は礎のみ残りとなん里民いひ傳へり

川島山興福寺 秦下 廢跡 開基不詳

寛文中備前領故光政公滅之住持惠順守節不亂法故免許に依て相續す其後破寺  
山林享保六年迄除地川島山の名可考川島縣の故事有

山伏 古川寺 藥師院 秦下

元寺院なり往古古川坊と一山なるへし

上秦村大塚 文珠菩薩 當國五ヶの文珠の一也

秦武文出生の地也といへと見る處なし秦といふより附會せし成へし 按に日本  
紀欽明天皇元年八月召集秦人漢人等諸國投化者安置國郡編貫戶籍秦人戸數總

七千五十三戸以大藏椽爲秦トモ伴造云々と見へて和名抄にも秦原と記さる秦てふ名諸國に數多見へたれば書紀の秦人投化の戸籍を國々に分たればやがて其地の名になれりしなるべし

古川坊 秦下廢跡開山不詳 寛文七年備前領之故還俗して神職と成小橋大膳と云元龜年中領主川西三郎左衛門判物今に小橋氏所持之  
荒平城 毛利下 川西長左衛門 柳井氏の書

川西三郎左衛門之秀 兵亂記

小寺氏云此二子は古城記になし  
備中兵亂記に三村石川逆心の條云々

又 荒平山の城主川西三郎左衛門條云々  
又 龍ノ口籠城條

三村阿西入道 小寺云此人の事次に論有暫くは先舊記によりて記す  
陰徳記に三村阿西入道云々

後太平記備中國諸城沒落條齋田新見國吉の城等皆落城せしかば此ひゞきに依て城主三村阿西入道弓弦をはつして降人に出ければやかて備中小島に流刑せらる

小寺云諸書に皆阿西入道とす只兵亂記には川西三郎左衛門と記したり此書柳井氏の書と合て正敷みゆ然れば川と河とを通して用ゆる事常なれば河を阿と誤り又阿西は入道の号成へく思ひ誤れるより元親の親族なれば姓をも三村とおしあてに許したる成へしとは河西なるを後太平記にも陰徳記にも誤れる也

西川彌三郎 備陽國志 愚按是も川西を轉倒せしなるべし

秦村

今二ツと成て上下とす和名鈔下道郡秦原八代是也日本書紀に出たり羽田ノ八代ノ宿ねてふ名は神名式に大和國高市郡波多の神社波多腰井神社和名抄に同郡に波多郷あれば大和國の内ならんか又此人の子孫河内和泉に此彼とあれば和名抄河内國茨田郡幡田神名式に和泉國和泉郡波多神社日根郡波多神社あり是等の地にもよれるにやと古事記傳にしるされたり思ふに攝津國豊島郡秦上秦下武藏國幡羅郡に上秦下秦等あればいづれとも定めがたし此秦村の傍に八代てふ地名もあれば羽田八代宿禰は此郷によれるにはおらさやかもひ出るまゝ記しおきつ

石根山

此山を秋のねさめに本州とあれども秦村に有とて岩根と云てふ歌を引たれど覺



東なし秋のねさめには近江とも丹波ともありて本州とはなし

山城國葛野郡大井郷廣隆寺由來記云

仲哀天皇四年乙亥秦始皇帝六世功滿王初來日域儲融通王然後歸漢土也時融通王

分置秦孫於諸國始令養蠶織絹也應神天皇詔曰秦王秦王所獻絲綿絹綾之類始觸朕膚

柔軟温暖自今以後呼郷姓曰波多秦也今秦字訓波陀依聖詔也かく秦氏の人々國々に

分置せ給ひしかは其處を波多或は波多原秦也又は其地名を二ツとして上秦下秦な

き皆さる故の名也けん國々に此名有を思へは實にさならんとす覺ゆる也

八幡宮 本地阿彌陀佛

本社 前殿 石鳥居

王子權現社 本地十一面觀音

本社 前殿 石華表

姫大明神社 昔古川寺支配寛文七年備前領神道と成て神主攝之

廢祠九社 寛文七年備前領神道と成て淫祠も又悉く廢せらる

惣堂大明神 本地藥師如來 妙見宮 御崎明神社 天神社 疫神社 或紙園牛頭天皇 荒神

社 八大龍王社 鹿野城大明神 加茂大明神社 いづれも廢祠と成

福谷村彌介其質温孝にして廉直なる者也家富て高四百石餘りの田地を持奴婢も  
多く仕ひけるかもと養子に成しものなるか養父母世に在せし時は孝心深く父母  
身まかりても終に父母の道を改めず家事を計るにも父母の風にしたかひ掛も己  
か心を縦ゆるにせず此村は畑多くて綿多く植る處なれば秋の貢も銀を捧げしか  
ども彼は米を以て租税とする物は農家の基とて米の製も精密にし糶糶もみづか  
ら作りて捧げぬ常に國家の法令を守る事嚴にして國恩の厚かりしを慕ひ妻子に  
も忘れまとき事を示し儉素を基として自ら守る事嚴にして妻子に至る迄其教へ  
厚く衣食住も質素なる事いふ計なく謙遜にして禮讓深く忠孝の心厚く男子には  
農業を勵み働かせて疎畧にすへからさる事を常に教へ導引て道を守る志しを正  
敷さとしければ其風に化し奴婢を仕ふにも仁心おつて年若き者にはひたすら五  
倫の道を教へさとしければ皆々志し正敷化し農業にはげみ善道にすみ行ひ正  
敷者をは是を賞譽して己がごとくに悦び或は行ひよからぬ者には深切にいさめ  
て其心を改ためさせぬ田畑も人に多く預けて作らせけるに慈愛深くして加治子  
米とても少しならでは取す近頃頃は年に寄實のり惡敷世の中かまひす敷時人の  
危難を救ひ助る事殊に多し近頃は酒をも禁とて家に入ず賀儀有時は奴婢及酒の

價を與へて其餘の酒料をば積置て貧者に悉く送り遣しぬ過し頃此國洪水有て西の原といふ處は一字も残らず流れしが多くの人飢なん事を聞て米七石餘も家々に分ち與へ年毎に伊勢太神宮へ代參を遣しける事家例とせしか此年頃窮民有事を憂ひて代參を止て其費銀を貧者に割與へしとすすべて其仁心の深き事年久敷怠らず遠き里の者までも其美德を賞して感服しけると也既に君公の尊聽に達しければ政府に召して其仁徳を賞譽せられ白銀三枚を下し賜はる寛政三年正月八日の事也

石疊神社上荒平山の内有高廿十六丈餘今廢して社なし數十丈の石壁を神体とす祭禮十一月亥日末社荒神今廢す享保中後社人小橋氏攝之

文徳天皇嘉祥四年正月庚子正六位下清和天皇貞觀元年正月廿七日甲申從五位下上秦村に有和名抄に云下道郡石疊神社常國十八座の其一也此神の立せ給ふ山を茶臼か嶽といふすへて巖幾重も重りて茶臼の容をなせば也此神社地なしいつれの頃にや備前大森藤内左衛門小社を建しと也吉備のしたみちに云此山嶮岨にて小社とても建へき山にあらず昔は此山の傍に在しにや又石疊と稱するより此巖を崇しにや舊記なき故に詳ならず此巖岨々たるのみる即神体なりと大森氏か語

りし上代の事は左も有べくいと殊勝に覺へるなり備中名所記に石疊山と記して名所とすれどろは名勝考に辨し置れしか如くいつくにもあれ巖の多く重なれるを云事にて定まれる名にあらず萬葉集の歌に

石疊さかしき山と知なから我は戀しく友ならなくにといふ歌を引て石疊の神社の事とするはしひ事也此神社をよめる哥萬葉集には見ゆすとなん

上秦村重兵衛は同村の民小八郎か養子實は甥なりしか夫婦とも養父に仕へて孝心深く父は七旬に近く重兵衛夫婦は漸二十歳餘り也父五六年以來中風を病て手足叶はず夫婦とも看病念入大切にいたし或は農業も油斷なく耕作いたし其志しの篤實なる事夫婦か孝徳を

君聽に達しければ賞譽し給ひ米壹石を賞與し給ふとなり

上原 富原

上原郷也

五百六十九石  
四斗内高百石

岡山鎮  
寶福寺領

高千百參拾八石八斗六升七合

八幡宮 富原 祠官小橋林藏 本社前殿拜殿石鳥居

廢寺 長谷山長谷寺 禪宗井山末寺建立年代不詳

今小堂に觀音を安置す



古城 下原

城主明石兵部少輔兒島麥飯山明石源三郎か一族なりと府志に出せる誤也兵部は元親か臣明石與四郎か一族也此説も誤り也長岡惟任か攻しは幸山の城也陰徳記に出せり勝山の城とも伊與部山の城とも云

天正八年長岡藤孝惟任光秀當城を攻るといへとも毛利か爲香川備前守同惣左衛門等堅く防禦して不落故長岡惟任等引退く

明石兵部少輔子なかりければ中島大炊介か四男彦十郎を繼とす

喜村山 是はサガノ村の條に出すへし

喜村山山麓アリコトイヒテヒルマニムカヘイフ俗説アリ

古松軒云八代村嵯峨野村境也備中府志に土肥次郎實平頼朝卿より五ヶ國の守護職を賜ひて在城せしといへど獨立の山にて峯つゞきもなく水の便りも悪しき淺間なる要害なれば五ヶ國の守護としも云へき人の住たると云は信し難し

中島氏記に永正年中管領大内義興の沙汰として二階堂を片島城に伊勢氏を高越山の城に上野民部少輔を此喜村山に下され國中の政事を取らせ兼ては尼子赤松三好等の押へとなし給ふと云松山城主永正六年上野刑部少輔參州小谷より移り其子備前守頼久相尋て居住す同し永正中上野氏來り給ふと云は民部と刑部を誤

りて中島記に喜村山と取違へしにや昔しより古城の跡とはいひ傳へしかども誰か住しといふ事定かならず石窟に藥師の像など有て一名を藥師山ともいへば伽藍などの跡にもやと云へり慶長元和の頃は近郷此藥師を尊ふとて年毎に七月十六日は夥敷參詣せるを八代と園村との里人ども賽錢をあらうひ鬪争例年におよぶとて元和九年備前侯の士某なる人見分に來る此よし岡田侯へ聞へければ仙石氏某只一騎自ら鎗を提て山に登る其勇壯當るへからず覺へければ八代の村長ども彼士の馬の口を扣へて歸りけると是よりして嵯峨野村の山と成て今に七月十六日には僧俗登山して石窟の藥師を供養すとなん

古城 八代 城主上野肥前守時代不詳是はサガノ馬入道山を誤りし也

川崎山興福寺 禪宗井山末寺也 開山不詳備前國儒道の時寺院廢せられ僧侶還俗する者多し當寺住僧惠順節を守りて僧儀を不亂依之寺相續しけるが其後住持なくして自然と廢寺と成山林は今も領主除地なり

海照寺 八代村 禪宗井山末寺也建立開山不詳當時廢寺

伊與部山 此山を夕部山と誤りて山口の谷よりつゞく云々の歌を出して名處とすれど非なり

勝山城一ニ伊與郡山城 備中兵亂記云々府志に云 小寺云陰德記には援兵を此城に籠置  
れしを誤りて始て築きたると記したるもの也

園村 今市場

喜村山 土肥次郎實平

東鑑に壽永三年二月播磨美作備前備中備後以上五ヶ國は景時實平等遣し專使可  
令守護之由云々

又云土肥次郎實平爲御使於備中國行「薩務」仍在應散位藤原資親已下數輩還補本職  
是爲平家失度者也

小寺云實平此城に在て薩務を行ひし也ちなみに其傳の一二をわぐ

上野民部大輔

小寺云此城は原郷下原村枝村八代にかゝれる山なり此故に原の喜村山とはい  
へる也

馬場入道山城の上野肥前守も鬼ノ身城の上野近江守もみな近隣なれば此民部大  
輔の族成へし扱ころ本州所々に上野氏の城有も知らるれば彌近江守并孫二  
郎上田氏にあらざる事明か也此條喜村山の條に出すへし

上野民部大輔城主の次第に擧たり民部大輔は兵亂記に據に永正の人と見へたり  
しかして後太平記に出せる民部大輔信孝明應二年大永六年天文十六年の條に出  
て永正之間に接したれば同人成べし扱長祿以來申次其子民部太輔尙長文明中の  
人御供衆上野民部太輔持頼  
又文安年中御番帳に御供衆上野民部太輔文明中の人又長享元年常徳院殿江州御  
勳座着到記に此人々は

今代を以て考ふるに上野民部太輔持頼の子にして三番衆上野民部太輔尙長同  
人也とは知られし

又永祿六年諸役人付御供衆上野民部太輔憲忠と云と見ゆ

文明に長享の民部太輔尙長は明應大永永正天文の民部太輔信孝は其間五十年夫  
より又永祿の民部太輔憲忠は又五十年の間有かゞれば持頼尙長信孝憲忠と相順  
次して父子なるか但しは一族なるべし然るに民部太輔刑部少輔氏之か跡を繼て  
松山城主とせる事年代名義の故を以て考ふる時はいと請かたし覺束なし  
上野民部

備中兵亂記云永正六年備中國は雲州の盤谷尼子の旗下も有四國は細川三好の幕

下も有播州赤松の旗下も有故に國亂る御近侍二階堂大藏少輔政行上野民部少輔

伊達左京亮を備中へ差越され上野民部少輔は下道郡原の喜村山に在城す

又天文九年八月雲州の尼子晴久備後國比叡尾の三吉備後守か城に押寄せれば是

を援んと大内か備中の侍大將一手は三村修理亮上野民部少輔同伊豆守二階堂野

山赤木以上六千餘騎の勢備後東條雲州横田石崎<sup>三</sup>に要害を搦へ難所にて敵を待

と云々九月二日尼子の陣へ夜討をかけ関を作る雲州勢思ひよらざる事なれば周

章ふためき取物も取あへず敗走するを東條と横田との境目に待居ける備中勢晴

久の旗本目かけ切かくれば尼子勢引立たる上なれば一支もさへず這々の体にて

逃延たり

八代 同名甲斐國八代郡八代 下總國印旛郡八代 常陸國行方郡八代 伯耆國久

米郡八代 神名には越中國射水郡箭代神社 備前國邑久郡三輪神社 加賀國加賀郡三和神

社 若狹國遠敷郡彌和神社 尾張國中島郡全斷 伊勢國飯高郡ミツ大神社 上

野國山田郡美和神社 信濃國水内郡美和神社 下野國那須郡三和神社 同名所

々に數々有

神神社 文徳天皇嘉祥四年正月庚子正六位上清和天皇貞觀元年正月廿七日甲申從

五位下

神祠柿督方一間 幣殿一間半 拜殿一間半

末社若宮相殿に有<sup>方</sup> 荒神八王子當時廢す 祠官 近藤豊前 山林二畝 一町

八反祭禮九月十七日八日 神人小橋大膳今は下原村近藤氏神人嘉右衛門一ノ神

子喜太夫二ノ神子市平昔は社僧にて海照寺別當寛文中より改之

八代村に有祭る神大山祇命本州十八社の其一也

往古は三輪神社と書たりしよしされとも延喜式にも下道郡神社とあれば夫よりも猶古しへの事なりしにや覺東なし昔し松山川東へ入て三和村の方へ流れうれより古地へ落し頃は今の三和村古川の西に有て池田光政公より前は今の三和村に立せ給ひしを其後此八代村に遷せしとかやいひ傳へぬ

みのこし古城 八代村に有木村山の古城の跡に並ひて少し山低し久代の渡邊姓なる人城主なりし由里人いひ傳へたり

勝山 天正七年吉川元春等宇喜多直家か領せし城々を攻取ければ直家安からずお

もひ信原内藏允家次に三百餘騎を添て備中勝山の舊城に楯籠る云々  
此地可考一説にイヨへ山の事と云下文川よりこなたの勝山といへは下原邊か  
但し岡田邊成へくおはゆ

陰徳記に天正八年毛利勢小倉城主伊賀左衛門尉久隆を攻合戦す敵の出城福山を  
明退たるに毛利勢居たりしか此地は敵の方へ差出たる山にてしかもこなたより  
は川を隔たれば傍以便り悪しとて川よりこなたの勝山に城を築き五月三日桂源  
左衛門赤川次郎右衛門并に三村か家來竹井宗左衛門等を相添て差置ける  
土肥二郎眞平

盛衰記に云大場伊藤は此間山を回りて搜尋けれ共佐殿見へ給はねは今は力なし  
とて我が館々へ歸りけり敵散すると聞へければ兵衛佐杉山を出て土肥の眞鶴へ  
落んとし給ふ眞平は殘黨も猶不審し我館も如何あらんと思て高峯に上り眼影を  
さして見渡せば山内には人有とも覺へず我所領へは伊藤入道三百余騎にて押寄  
て土肥の在家一々に追拂爰かしこに火を放ちて一字も不殘燒拂眞平佐殿の御前  
にて一時に亂舞したりける土肥に三ツの光り有第一には八幡大菩薩の我君を守  
り給ふ和光の光りと覺へたり第二には我君平家を討亡し一天四海を照し給ふ光

り也第三には眞平より始て君に志し有人々の御恩に寄て子孫繁昌の光り也嬉し  
や水に鳴は漉の水悅開て照したる土肥の光の尊とさよ我家は何度も燒はやし君  
たる世に立給ふならば土肥の杉山廣ければ縁の梢よも盡し伐替々々造らんに更  
に歎くにあらし不如君を始て萬歳樂我等も供に萬歳樂とる舞たりける人々あら  
まほしき祝事にゑみまけて勇みけるに兵衛佐殿は土肥か舞は今に始ぬ事なれど  
も只今は殊に目出たく面白しと感し給ふ處に土肥か女房の許より消息有眞平披  
て見れば三浦の人々は廿三日に船にて石橋に參らんと支度仕たれば浪風荒くし  
て不叶酒匂の宿迄參りたれば軍破れぬと聞て歸る程に廿七日小坪にて畠山に行  
合てさま／＼戦ひけるか畠山軍に負て三浦衣笠に籠りて相待侍りけるに江戸畠  
山河越等衣笠城を攻落し大介討れ其餘の人々は君を尋參らせて安房國へ漕給ひ  
けると聞て侍り急き三浦の人々を尋て安房上総へ越へ給ふへしといふ文なり佐  
殿に斯と申ければ神妙々々と大に悦び給ふさらは疾々として眞鶴へ落給ひ眞平出  
富小檢校と云海人か小船を借て漕出しかやかに安房上總の沖中にて三浦に出會  
給ひ終に鎌倉に入云々

信濃地名考に云八代は社也上古の時は地を拂ひ齋場を設けて神を齋ひ祈る義有  
其齋場をハニミツと云ひしを其後齋場をヤシロといひしは齋場もて宮殿に代る  
よりの義也古語にやしるといひしは御手代御杖代などいふか如しと云へり今水  
内郡神代などの地名も又此義か屋代殿といへる有か如きも又斯るよりの義なり  
と入り



明治三十五年七月二十八日印刷  
明治三十五年七月三十一日發行

(非賣品)

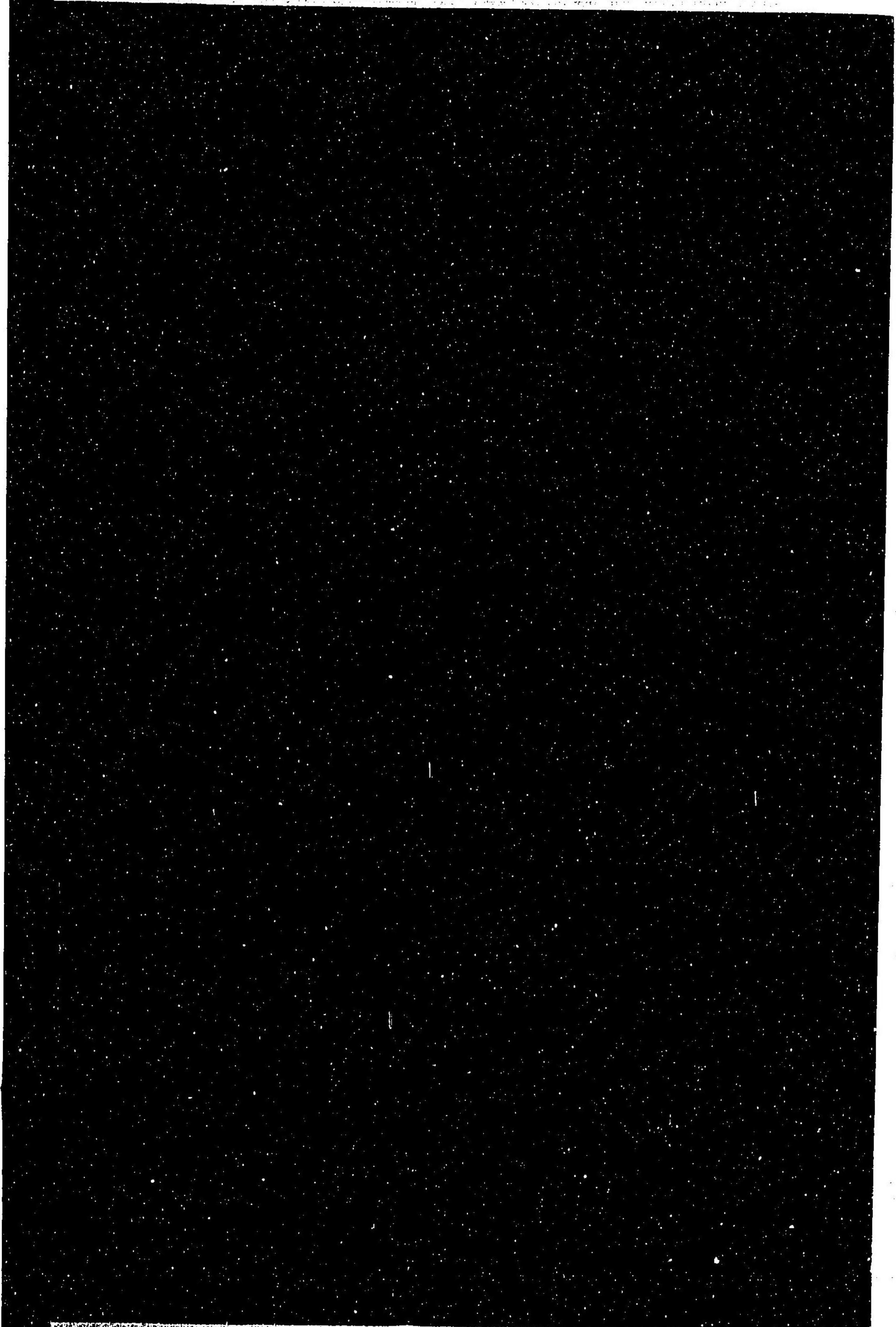
岡 山 縣

印刷者 岡山市大字船頭町三十七番地  
安 井 宇 吉

印刷所 岡山市大字西中山下百五十四番地  
山 陽 活 版 所

93

257



12  
257